

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2022年 1 月
(第 2 回訂正分)

株式会社ライトワークス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年1月28日に関東財務局長に提出し、2022年1月29日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年1月5日付をもって提出した有価証券届出書及び2022年1月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集160,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し208,000株（引受人の買取引受による売出し160,000株・オーバーアロットメントによる売出し48,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2022年1月28日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

4. 当社は、エイチ・エス証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、~~4,400株を~~、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：ライトワークス従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。エイチ・エス証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

2022年1月28日に決定された引受価額（1,932円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格2,100円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「48,576,000」を「51,004,800」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「48,576,000」を「51,004,800」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- （注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「2,100」に訂正
- 「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,932」に訂正
- 「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3. 」を「966」に訂正
- 「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4. 」を「1株につき2,100」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
- 発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,900円～2,100円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
- 当該ブックビルディングの状況につきましては、
- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
- 以上が特徴でありました。
- 上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,100円と決定いたしました。
- なお、引受価額は1,932円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（2,100円）と会社法上の払込金額（1,615円）及び2022年1月28日に決定された引受価額（1,932円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は966円（増加する資本準備金の額の総額51,004,800円）と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,932円）は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に對する払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）
- （注）8. の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に對する払込金として、2022年2月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,932円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき168円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と2022年1月28日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「294,400,000」を「309,120,000」に訂正

「差し手取概算額（円）」の欄：「274,400,000」を「289,120,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額289,120千円及び「1 新規発行株式」の（注）5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限92,736千円については、①人材採用、②研究開発投資資金に充当する予定であります。

具体的には、以下を予定しております。

①人材採用

当社グループのビジネスモデルは汎用アプリケーションをクラウド上で複数の企業に提供するものであります。利用企業数の増加やオンライン英語講座などコンテンツの多様化・高度化にともない機能追加やシステム変更の要望が急増しており、そのようなニーズに対応できる優秀な人材の確保を行う必要があります。今後の事業拡大を目的とした人材拡充の採用費及び人件費の一部として61,856千円（2023年1月期：61,856千円）

②ソフトウェア開発投資資金

当社グループが提供する既存システムのブラッシュアップ及びプラットフォームの新規機能のソフトウェア開発の投資資金として320,000千円（2023年1月期：160,000千円、2024年1月期：160,000千円）

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年1月28日に決定された引受価額(1,932円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,100円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「320,000,000」を「336,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「320,000,000」を「336,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注） 1. （注） 2. 」を「2,100」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注） 2. 」を「1,932」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 2. 」を「1株につき2,100」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注） 3. 」を「（注） 3. 」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 引受人であるエイチ・エス証券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき168円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2022年1月28日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「96,000,000」を「100,800,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「96,000,000」を「100,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、エイチ・エス証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注） 3. に記載した振替機関と同一であります。

（注） 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「2,100」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「1株につき2,100」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2022年1月28日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である江口夏郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年1月5日及び2022年1月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 48,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,615円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 46,368,000円（1株につき金966円） 増加する資本準備金の額 46,368,000円（1株につき金966円）
(4)	払込期日	2022年3月4日（金）

（注） 割当価格は、2022年1月28日に決定された「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額（1,932円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2022年8月7日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、9,500株を上限として、2022年1月28日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 4,400株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2022年1月28日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（2,100円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の数値の訂正>

「ライトワークス従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「114,300」を「109,200」に訂正

「ライトワークス従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「4.71」を「4.50」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「1,988,700」を「1,983,600」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「81.88」を「81.67」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2022年1月5日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2022年 1 月
(第 1 回訂正分)

株式会社ライトワークス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年1月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年1月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集160,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2022年1月19日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し208,000株（引受人の買取引受による売出し160,000株・オーバーアロットメントによる売出し48,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

2. 発行数については、2022年1月5日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数52,800株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数107,200株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という）のうち、自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
4. 当社は、エイチ・エス証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、9,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：ライトワークス従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。エイチ・エス証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

2022年1月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2022年1月19日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,615円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「94,248,000」を「85,272,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「自己株式の処分」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「191,352,000」を「173,128,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「285,600,000」を「258,400,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「51,004,800」を「48,576,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「51,004,800」を「48,576,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,900円～2,100円）の平均価格（2,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は320,000,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,615」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,900円以上2,100円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年1月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,615円）及び2022年1月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,615円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「エイチ・エス証券株式会社102,400、SMB C日興証券株式会社19,200、株式会社SBI証券19,200、岡三証券株式会社6,400、東洋証券株式会社4,800、楽天証券株式会社4,800、マネックス証券株式会社3,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（2022年1月28日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「309,120,000」を「294,400,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「289,120,000」を「274,400,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,900円～2,100円）の平均価格（2,000円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額274,400千円及び「1 新規発行株式」の（注）5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限88,320千円については、①人材採用、②研究開発投資資金に充当する予定であります。

具体的には、以下を予定しております。

①人材採用

当社グループのビジネスモデルは汎用アプリケーションをクラウド上で複数の企業に提供するものであります。利用企業数の増加やオンライン英語講座などコンテンツの多様化・高度化にともない機能追加やシステム変更の要望が急増しており、そのようなニーズに対応できる優秀な人材の確保を行う必要があります。今後の事業拡大を目的とした人材拡充の採用費及び人件費の一部として42,720千円（2023年1月期：42,720千円）

②ソフトウェア開発投資資金

当社グループが提供する既存システムのブラッシュアップ及びプラットフォームの新規機能のソフトウェア開発の投資資金として320,000千円（2023年1月期：160,000千円、2024年1月期：160,000千円）

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「336,000,000」を「320,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「336,000,000」を「320,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,900円～2,100円）の平均価格（2,000円）で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「100,800,000」を「96,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「100,800,000」を「96,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,900円～2,100円）の平均価格（2,000円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である江口夏郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年1月5日及び2022年1月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 48,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,615円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2022年3月4日（金）

（注） 割当価格は、2022年1月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

（注） 1. の全文及び 2. の番号削除

（以下省略）

３．ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2022年8月7日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

４．親引け先への販売について

（1）親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	ライトワークス従業員持株会（理事長 高山 歩） 東京都千代田区麹町五丁目3番3号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、9,500株を上限として、2022年1月28日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

（2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2022年1月28日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（%）	本募集及び引受人の買取引 受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エプシムーヴェ	東京都三鷹市井の頭一丁目3番14号	1,207,200	53.21	1,207,200	49.70
江口 夏郎	東京都千代田区	360,000	15.87	200,000	8.24
小迫 宏行	神奈川県横浜市港北区	166,400	7.33	166,400	6.85
ライトワークス従業員持株会	東京都千代田区麹町五丁目3番3号	104,800	4.62	114,300	4.71
松林 洋太	千葉県松戸市	96,000	4.23	96,000	3.95
小野寺 浩	東京都東久留米市	60,800	2.68	60,800	2.50
山本 和隆	東京都港区	48,000	2.12	48,000	1.98
齊藤 心吾	東京都目黒区	48,000	2.12	48,000	1.98
武田 淳	東京都練馬区	24,000	1.06	24,000	0.99
山口 俊夫	埼玉県草加市	24,000	1.06	24,000	0.99
計	二	2,139,200	94.29	1,988,700	81.88

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2022年1月5日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2022年1月5日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（9,500株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2022年1月



株式会社ライトワークス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式285,600千円（見込額）の募集及び株式336,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式100,800千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年1月5日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ライトワークス

東京都千代田区麹町五丁目3番3号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

経営方針

当社グループは、『ミライの「はたらく」を、明るくする』というミッションのもと、クラウドサービスによる人材開発のソリューションを提供しています。はたらく人々の「成長を実感する瞬間」を増やすことで、ミライの「はたらく」が明るくなることを目指しています。

さらに、『不確実性が増す現代社会に必要な人材開発プラットフォームを提供する』というビジョンを掲げ、「どうすれば企業の成長を促す人材を開発し、持続可能な信頼関係を構築できるのか」という企業からの根源的な問いに応えられるパートナーでありたいと考えています。

事業の内容

当社グループは、当社および連結子会社2社(株式会社ライトエデュケーション、来宜信息科技有限公司(上海)有限公司)で構成され、『ミライの「はたらく」を、明るくする』というミッションのもと、クラウドサービスによる人材開発のソリューションを提供しています。はたらく人々の「成長を実感する瞬間」を増やすことで、ミライの「はたらく」が明るくなることを目指しています。

eラーニングからスタートした当社グループの事業は、現在HCM(ヒューマン・キャピタル・マネジメント)のクラウドサービス※1へと発展しており、インターネットを活用して人材開発(学習管理、スキル管理、キャリア管理)を行う際に求められるプラットフォーム(IT基盤)としてCAREERSHIPを提供しています。さらに、IT化と軌を一にして進展したグローバル化への対応も大きな課題であるという問題意識のもと、プラットフォームであるCAREERSHIPを活用して、オンライン英会話サービスを提供しています。

※1 個人の能力・パフォーマンス向上を目的とする諸施策(教育、訓練、業務経験、資格取得、etc.)をインターネットを活用して行うことによって個人と組織の戦略的目標の達成を目指すことをHCM(Human Capital Management)クラウドサービスと当社グループでは呼んでいます。

○ ライトワークスグループの構成



当社グループのHCMクラウド事業は、人材開発に関するソリューションをクラウドサービスで提供することで、組織のDX※2(デジタルトランスフォーメーション)をサポートしております。グローバル化の進展、テクノロジーの破壊的な進化、さらに2020年には新型コロナウイルスと、ビジネス環境は劇的に変化し続けており、このような変化に対応するために、人材に関する強力な戦略が企業に求められています。

そのためには、継続的な学習機会を提供し、スキル習得のサポートを行い、組織のタレントを常にアップデートし、管理できる仕組み作りが不可欠となります。さらに、スキルに見合ったポジションの提供、メンバーシップ型からジョブ型へのキャリア開発といったキャリア管理も重要になります。これらのニーズに応えるために、当社グループでは大企業向け人材開発プラットフォームをベースにしたソリューションをクラウドで提供しています。

※2 “企業が外部エコシステム(顧客、市場)の破壊的な変化に対応しつつ、内部エコシステム(組織、文化、従業員)の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム(クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術)を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネス・モデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること”(IDC Japan, Japan IT Market 2018 Top 10 Predictions, 2017年12月14日)

また、このプラットフォームは大企業向けに開発されているため、国境を越えた大規模な運用が可能となっています。その特徴を活用して、潜在的な利用者が多い一方で、IT化の遅れが指摘されている教育分野へもクラウドサービスを提供しております。具体的には、株式会社学研ホールディングスグループ各社と協力して大手学習塾などへ学習管理のプラットフォームを提供するとともに、教材、講師をプラットフォーム上に展開して学習塾に対してオンライン英会話(オンライン英会話講座)のサービスを提供しています。

当社グループの事業はHCMクラウド事業の単一セグメントであり、具体的には2つのサービスで構成されます。

セグメント	サービス内容・特徴等
HCMクラウド事業	● HCMプラットフォーム提供サービス HCMプラットフォームを大手企業および教育機関に提供
	● HCMクラウドを活用したオンライン英会話サービス HCMクラウドを活用したオンライン英会話の提供

HCMプラットフォーム提供サービス

HCMプラットフォーム提供サービスは、企業向け及び教育分野向けにヒューマン・キャピタル・マネジメント(HCM)のソリューションをクラウドサービスで提供することで、「学習する組織」の実現を支援します。

当社グループの人材開発のプラットフォームであるCAREERSHIPを使って業務知識をはじめとした企業内外のさまざまな学習教材を配信することで従業員の能力開発が「いつでも、どこでも、自由に」行えるようになります。企業側はトレーニングプログラムを戦略的に展開するとともに、従業員の能力開発の進捗状況を把握することが可能になり、さらに、タレントマネジメント、キャリア開発マネジメント等の各種アプリケーションを組み合わせることで、組織が従業員のスキルとキャリアをライフサイクルで管理できるようになります。同時に、これらの施策の実行に付随するサポート業務(ヘルプデスク、システム運用etc.)を当社グループで請け負うBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)のサービスを提供することによって、顧客企業の人事業務のオペレーションコストの大幅な削減を実現するとともに、円滑な人事オペレーションを実現します。

当サービスの主な顧客ターゲットは、売上高1,000億円以上の大企業ですが、売上規模がそれよりも小さい中堅企業への導入も進んでいます。新型コロナウイルスの影響により働き方改革がより一層進展し、組織のDXが加速化しようとしていることに伴って、人材開発のクラウドサービスの市場成長が鮮明となっています。財務管理などと違って人材開発には標準的な管理方法が確立されていないので、企業毎に人材開発のアプローチは大きく異なります。このため、多様な顧客のニーズに対応できるクラウドサービスを提供することが重要になります。クラウドサービスの黎明期から人材開発のソリューションを提供してきた当社グループは、主たる顧客である大企業からの様々な要求に応えるかたちでシステムを発展させてきたため、CAREERSHIPは日本の大企業の複雑で多様なニーズに柔軟に対応できる機能を有しています。

また、クラウドサービスにおいては利用される顧客からのさまざまな要望や問い合わせに即応できるサポート体制を構築することが重要になります。当社グループは、CAREERSHIPのクラウドサービスをサポートする専任チームを擁しております。さらに、顧客から委託された汎用及びカスタムコンテンツを国内に加え中国の拠点で経済的に制作する体制を確立しており、人材開発に関するビジネス・プロセス・アウトソーシング※3に対応する長期的なサポート体制を築き上げております。

教育分野に関しては、大企業向け人材開発プラットフォームで培ったケイパビリティとノウハウを活用して、小中高生向けの学習管理プラットフォームを全国の学習塾に提供しています。我が国においてIT化が遅れている分野の一つが教育と言われております。当サービスはIT化を積極的に推進している株式会社学研ホールディングスグループ各社とのコラボレーションを基盤としており、人材開発プラットフォームのCAREERSHIPを活用することによって全国に展開する学習塾のDX(ITシステムによる講師管理、生徒管理、在宅授業etc.)を実現しています。教育分野のIT化はこれから本格化する段階なので、クラウドサービスの需要は堅調に推移すると期待されます。さらに、新型コロナウイルスの影響によって教育サービスのオンライン化が加速することが予想されています。

※3 単なる業務の外注(アウトソーシング)とは異なり、企業の業務プロセス(ビジネス・プロセス)単位を外部の企業に委託することを指します。

回 HCMクラウドを活用したオンライン英会話サービス

学習塾向けに提供する学習管理プラットフォームを有効活用できるコンテンツとして、OLECOのブランドでオンライン英会話をクラウドで提供しています。全国の有力学習塾に通う小中高生が学習塾経由で英会話を学べるので、学習塾と英会話スクールというダブルスクールによる家庭の負担を減らすことができるとともに、学習塾の英語クラスと組み合わせることで、受験に必要な英語をワンストップで学習できるメリットがあります。

また、OLECOと同じプラットフォームを活用した個人向けのサービスとして、クラウティのブランドでもオンライン英会話を提供しています。

販売は代理店を経由して行っています。教材はコラボレーションをしている株式会社学研プラスなどが提供しています。講師はフィリピンの複数の拠点で採用されたフィリピン人を起用しており、現在約600名が稼働しています(講師は外注先)。2020年度からの小学校での英語授業の必修化、2023年度から都立高校の入試への「中学校英語スピーキングテスト」の導入、個々の国公立大学私立大学入試での民間英語試験の活用などに伴い、学習塾経由のオンライン英会話の受講者数は大幅に増加することが予想されます。

今後は、英会話以外のコンテンツを開発して、学習塾向けのクラウドサービスを拡大していきます。そのために、学習塾用教材大手の株式会社教育開発出版とタイアップして各種教材を学習管理プラットフォームに載せて展開していく予定です。

具体的なサービスの特徴

主要製品	用途等
CAREERSHIP	人材開発プラットフォームのクラウドサービス
OLECO	学習塾経由のオンライン英会話レッスン

CAREERSHIP

クラウドで提供される人材開発のプラットフォーム「CAREERSHIP」は、日本の大企業に固有の複雑な組織構造に柔軟に対応できるように設計されています。従業員向けの学習コンテンツの提供、動画配信、教材作成、アンケート・リポート配信など人材開発に必要なサービスについて「誰に・いつ・何を」提供し、「誰が・どう」管理するかがわかる体制を確立します。また、従業員一人ひとりのキャリアを可視化する「キャリアカルテ」や、スキルを体系化して提示する「スキル管理」機能のアプリケーションも有しており、従業員の能力を最大限に引き出すことをサポートします。さらに、多くのクラウドサービスとの連携が可能で、ユーザー情報や組織情報を常に最新の状態に自動更新できるなど、人事業務の雑務から担当者を解放することを目指しています。

CAREERSHIPは大企業および教育関連企業を顧客としております。顧客が登録したIDの数とサービス期間に対して課金する料金体系を採用しており、2021年9月末時点の利用企業数は282社（CAREERSHIPを研修事業者のサービスとして利用している企業も合わせると国内で535社）、利用者数は194万IDの規模となっています※4。プラットフォームという社内インフラを提供しているため契約期間は1年から5年となります。

※4 2021年3月期決算の東証1部上場企業の従業員総数は255万人となっています（東京商工リサーチ調べ）

OLECO

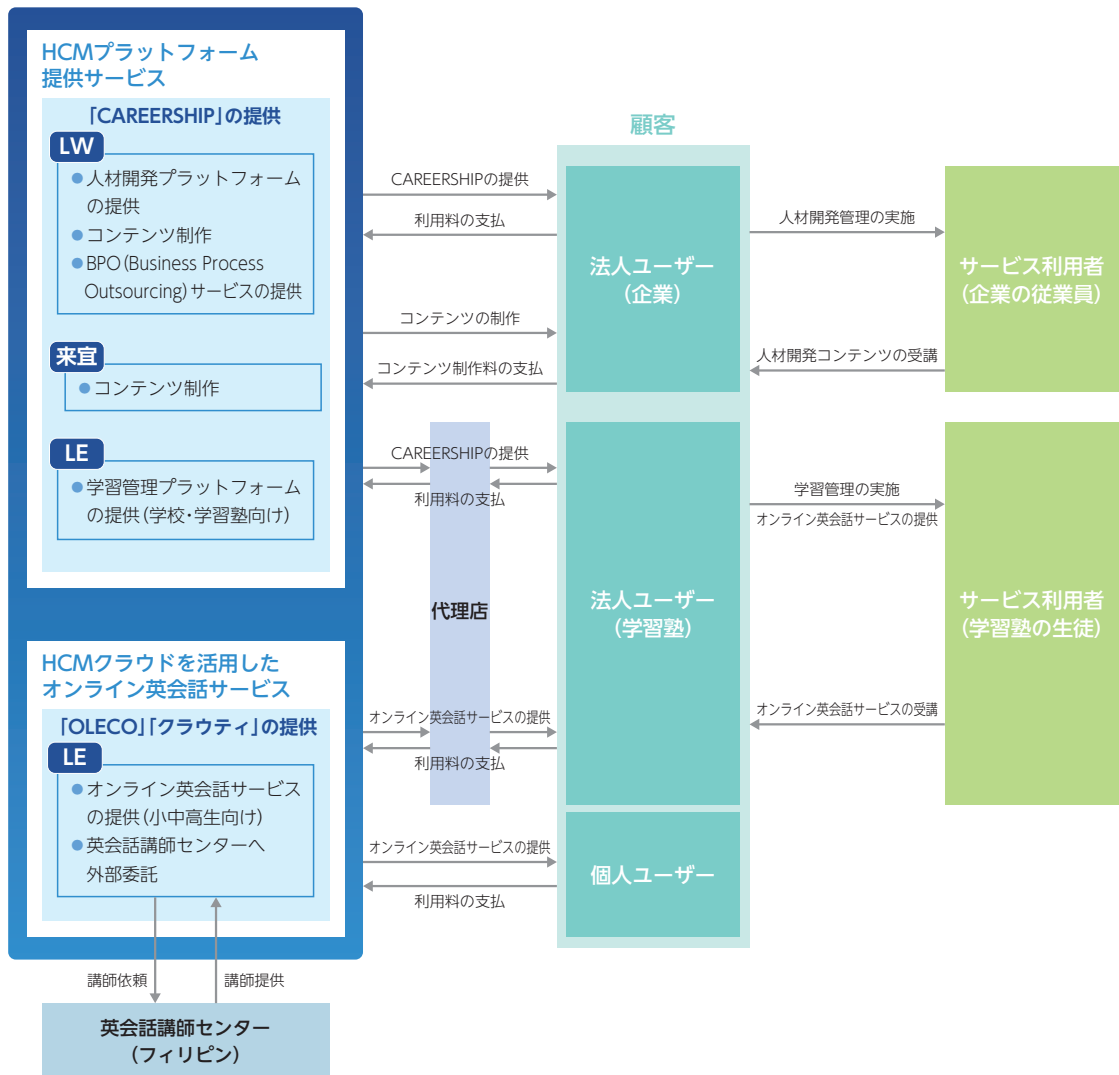
オンライン英会話のOLECOは、登録管理、学習管理、保護者とのコミュニケーション管理サービスを提供します。学習塾に固有のオペレーションに柔軟に対応できる学習管理プラットフォームであるStudyCompass上で提供しております。StudyCompassは複数の拠点を結んで講師をアサインできるため、繁忙期が重なる学校や学習塾の生徒向けのサービスを効率的、効果的に提供することができます。

事業収入に関しては、利用者数、月額プログラム料金及びサービス提供期間に基づく料金体系を採用しております。2021年9月の利用者数は月間約15,000人ですが、学習塾における英語学習に対する需要の伸びを背景に今後も成長が見込まれます。またOLECOは学習塾のクラスと連動しており、学習塾の在籍期間がサービスの提供期間となるので、一般的なBtoCのオンライン英会話サービスよりも長い期間のサービス提供が可能となります。

○ 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

当社グループ (LW: ライトワークス、LE: ライトエデュケーション、来宜: 中国子会社)



業績等の推移

○ 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回 次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決 算 年 月	2016年3月	2017年3月	2017年11月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	第3四半期 2021年10月
(1)連結経営指標等							
売上高					1,217,500	1,757,789	1,621,583
経常利益又は経常損失(△)					△87,073	25,928	138,099
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△25,716	18,035	93,492
包括利益又は四半期包括利益					△26,610	18,978	96,790
純資産額					234,649	240,630	331,748
総資産額					704,426	802,508	987,088
1株当たり純資産額 (円)					98.40	105.60	—
1株当たり当期(四半期)純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)					△10.82	7.76	41.21
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)					—	—	—
自己資本比率 (%)					33.2	29.9	33.3
自己資本利益率 (%)					—	7.6	—
株価収益率 (倍)					—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー					28,563	164,932	—
投資活動によるキャッシュ・フロー					5,453	△85,069	—
財務活動によるキャッシュ・フロー					83,726	△38,845	—
現金及び現金同等物の期末残高					276,840	318,387	—
従業員数 (人)					71	96	—

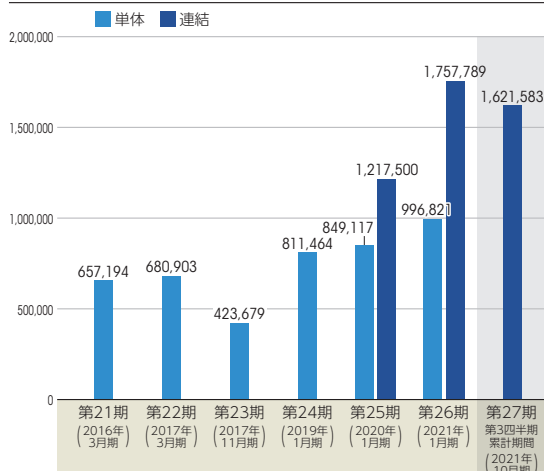
(2)提出会社の経営指標等							
売上高	657,194	680,903	423,679	811,464	849,117	996,821	
経常利益又は経常損失(△)	23,593	19,908	40,761	40,813	△42,888	13,555	
当期純利益	16,017	20,664	29,903	37,399	4,441	8,924	
資本金	100,000	100,000	100,000	50,000	50,000	50,000	
発行済株式総数 (株)	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	
純資産額	195,101	209,826	224,587	251,435	241,423	237,554	
総資産額	397,595	418,130	415,596	461,308	588,244	607,708	
1株当たり純資産額 (円)	65,690.76	70,648.66	75,618.65	84,658.32	101.61	104.70	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (—)	5,000 (—)	3,500 (—)	5,000 (—)	— (—)	2,000 (—)	
1株当たり当期純利益 (円)	5,393.06	6,957.89	10,068.35	12,592.58	1.87	3.84	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	49.1	50.2	54.0	54.5	41.0	39.1	
自己資本利益率 (%)	8.5	10.2	13.8	15.7	1.8	3.7	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	37.1	71.9	34.8	39.7	—	65.1	
従業員数 (人)	40	38	41	52	66	84	
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(5)	(3)	(1)	(5)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第25期の連結経営指標等における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第26期および第27期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
3. 第25期の連結経営指標等における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第21期から第26期末までの提出会社の経営指標等における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数(アルバイト)の年間平均雇用員数()内に外数で記載しております。
7. 第25期及び第26期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和15年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。第27期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の四半期レビューを受けております。
8. 第27期において費用計上に係る誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による影響額1,774千円を第26期の連結財務諸表における費用および買掛金の額に反映させた結果、第26期の連結財務諸表の数値と株主総会において承認された連結計算書類の数値が一部異なっております。
9. 第25期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
10. 第23期については、決算期変更により2017年4月1日から2017年11月30日までの8か月となっております。また、第24期については、決算期変更により2017年12月1日から2019年1月31日までの14か月となっております。
11. 第25期及び第26期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。なお、第21期、第22期、第23期及び第24期については、「会社計算規則」(平成16年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた仰星監査法人の監査を受けておりません。
12. 第25期において費用計上に係る誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による影響額456千円を第25期の連結財務諸表における費用の額に反映させた結果、第25期の連結財務諸表の数値と株主総会において承認された連結計算書類の数値が一部異なっております。
13. 第27期において費用計上に係る誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による影響額1,774千円を第26期の財務諸表における費用および買掛金の額に反映させた結果、第26期の財務諸表の数値と株主総会において承認された計算書類の数値が一部異なっております。
14. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について「(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第21期、第22期、第23期及び第24期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、仰星監査法人の監査を受けておりません。
- また、第25期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

回 次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決 算 年 月	2016年3月	2017年3月	2017年11月	2019年1月	2020年1月	2021年1月
1株当たり純資産額 (円)	82.11	88.31	94.52	105.82	101.61	104.70
1株当たり当期純利益 (円)	6.74	8.70	12.59	15.74	1.87	3.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (—)	6.25 (—)	4.38 (—)	6.25 (—)	— (—)	2.50 (—)

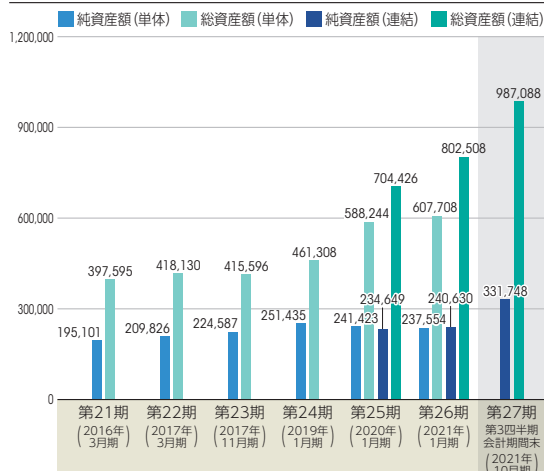
売上高

(単位:千円)



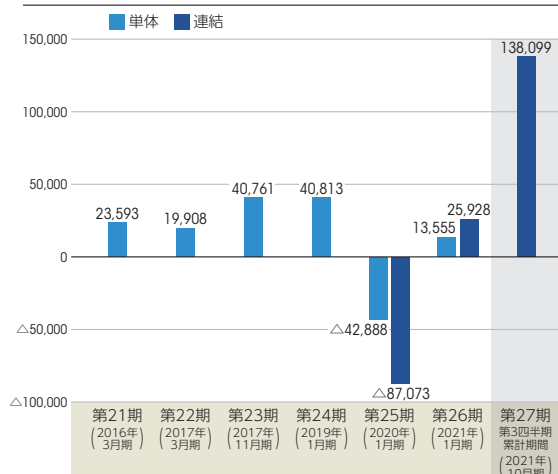
純資産額／総資産額

(単位:千円)



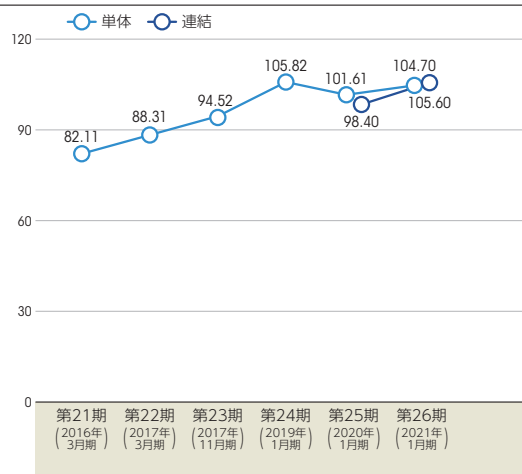
経常利益又は経常損失(△)

(単位:千円)



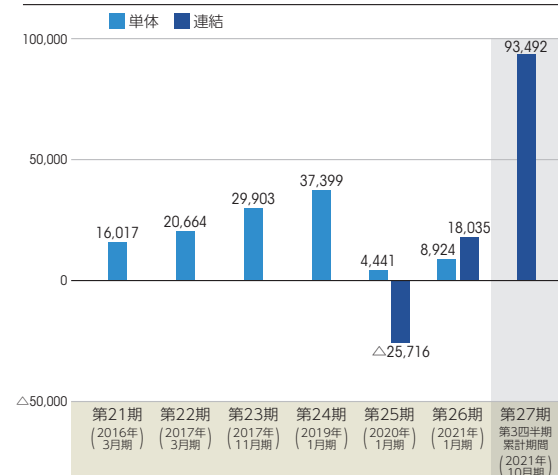
1株当たり純資産額

(単位:円)



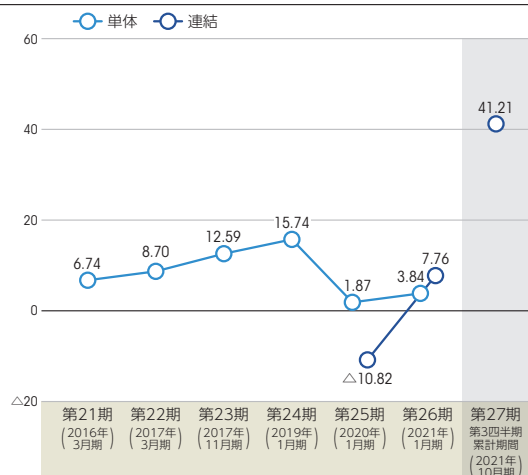
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)/当期純利益

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位:円)



(注) 当社は、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり指標の推移を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	16
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	22
第2 事業の状況	23
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	23
2. 事業等のリスク	25
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
4. 経営上の重要な契約等	34
5. 研究開発活動	35
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	43

第5	経理の状況	55
1.	連結財務諸表等	56
(1)	連結財務諸表	56
(2)	その他	93
2.	財務諸表等	94
(1)	財務諸表	94
(2)	主な資産及び負債の内容	106
(3)	その他	106
第6	提出会社の株式事務の概要	107
第7	提出会社の参考情報	108
1.	提出会社の親会社等の情報	108
2.	その他の参考情報	108
第四部	株式公開情報	109
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	109
第2	第三者割当等の概況	111
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	111
2.	取得者の概況	112
3.	取得者の株式等の移動状況	112
第3	株主の状況	113
	〔監査報告書〕	114

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月5日
【会社名】	株式会社ライトワークス
【英訳名】	LIGHTWORKS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江口 夏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目3番3号
【電話番号】	03-5275-7031
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目3番3号
【電話番号】	03-5275-7031
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 和隆
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 285,600,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 336,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 100,800,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	160,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

（注）1. 2022年1月5日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2022年1月5日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数52,800株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数107,200株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という）のうち、自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、2022年1月19日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 当社は、エイチ・エス証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、9,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：ライトワークス従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

5. 上記とは別に、2022年1月5日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2022年1月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2022年1月19日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	52,800	94,248,000	51,004,800
	自己株式の処分	107,200	191,352,000	—
計（総発行株式）		160,000	285,600,000	51,004,800

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年1月5日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,100円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は336,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2022年1月31日(月) 至 2022年2月3日(木)	未定 (注) 4.	2022年2月8日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年1月19日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年1月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年1月19日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年1月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年1月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年1月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年2月9日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2022年1月21日から2022年1月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 上野支店	東京都台東区上野三丁目16番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2022年2月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	160,000	—

- (注) 1. 2022年1月19日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年1月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
309,120,000	20,000,000	289,120,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,100円）を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額289,120千円及び「1 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限92,736千円については、①人材採用、②研究開発投資資金に充当する予定であります。

具体的には、以下を予定しております。

①人材採用

当社グループのビジネスモデルは汎用アプリケーションをクラウド上で複数の企業に提供するものであります。利用企業数の増加やオンライン英語講座などコンテンツの多様化・高度化にともない機能追加やシステム変更の要望が急増しており、そのようなニーズに対応できる優秀な人材の確保を行う必要があります。今後の事業拡大を目的とした人材拡充の採用費及び人件費の一部として61,856千円（2023年1月期：61,856千円）

②ソフトウェア開発投資資金

当社グループが提供する既存システムのブラッシュアップ及びプラットフォームの新規機能のソフトウェア開発の投資資金として320,000千円（2023年1月期：160,000千円、2024年1月期：160,000千円）

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年1月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	160,000	336,000,000	東京都千代田区 江口 夏郎 160,000株
計(総売出株式)	—	160,000	336,000,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,100円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2022年 1月31日(月) 至 2022年 2月3日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号 エイチ・エス証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2022年1月28日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	48,000	100,800,000	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 エイチ・エス証券株式会社 48,000株
計(総売出株式)	—	48,000	100,800,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、エイチ・エス証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年1月5日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社が割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、エイチ・エス証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,100円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2022年 1月31日(月) 至 2022年 2月3日(木)	100	未定 (注) 1.	エイチ・エス 証券株式会社 の本店及び全 国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. エイチ・エス証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、エイチ・エス証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である江口夏郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年1月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 48,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	2022年3月4日（金）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2022年1月19日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2022年1月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2022年2月9日から2022年2月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社役員かつ貸株人かつ売出人である江口夏郎、当社役員かつ株主である小迫宏之及び山本和隆、当社子会社の役員かつ株主である松林洋太並びに当社大株主である株式会社エプシムーヴェは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2022年8月7日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社従業員かつ株主の小野寺浩及び齊藤心吾は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2022年5月9日までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、株式の売却等（ただし、当社普通株式の売却価格が本募集等における発行価格または売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022年1月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期
決算年月	2020年1月	2021年1月
売上高 (千円)	1,217,500	1,757,789
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△87,073	25,928
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△25,716	18,035
包括利益 (千円)	△26,610	18,978
純資産額 (千円)	234,649	240,630
総資産額 (千円)	704,426	802,508
1株当たり純資産額 (円)	98.40	105.60
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△10.82	7.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	33.2	29.9
自己資本利益率 (%)	—	7.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,563	164,932
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,453	△85,069
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,726	△38,845
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	276,840	318,387
従業員数 (人)	71	96

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 第25期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

6. 第25期及び第26期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。

7. 第27期において費用計上に係る誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による影響額1,774千円を第26期の連結

財務諸表における費用および買掛金の額に反映させた結果、第26期の連結財務諸表の数値と株主総会において承認された連結計算書類の数値が一部異なっております。

8. 第25期において費用計上に係る誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による影響額456千円を第25期の連結財務諸表における費用の額に反映させた結果、第25期の連結財務諸表の数値と株主総会において承認された連結計算書類の数値が一部異なっております。
9. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2017年11月	2019年 1 月	2020年 1 月	2021年 1 月
売上高 (千円)	657, 194	680, 903	423, 679	811, 464	849, 117	996, 821
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	23, 593	19, 908	40, 761	40, 813	△42, 888	13, 555
当期純利益 (千円)	16, 017	20, 664	29, 903	37, 399	4, 441	8, 924
資本金 (千円)	100, 000	100, 000	100, 000	50, 000	50, 000	50, 000
発行済株式総数 (株)	2, 970	2, 970	2, 970	2, 970	2, 970	2, 970
純資産額 (千円)	195, 101	209, 826	224, 587	251, 435	241, 423	237, 554
総資産額 (千円)	397, 595	418, 130	415, 596	461, 308	588, 244	607, 708
1株当たり純資産額 (円)	65, 690. 76	70, 648. 66	75, 618. 65	84, 658. 32	101. 61	104. 70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2, 000 (－)	5, 000 (－)	3, 500 (－)	5, 000 (－)	－ (－)	2, 000 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	5, 393. 06	6, 957. 89	10, 068. 35	12, 592. 58	1. 87	3. 84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	49. 1	50. 2	54. 0	54. 5	41. 0	39. 1
自己資本利益率 (%)	8. 5	10. 2	13. 8	15. 7	1. 8	3. 7
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	37. 1	71. 9	34. 8	39. 7	－	65. 1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	40 (6)	38 (6)	41 (5)	52 (3)	66 (1)	84 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期から第26期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第25期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 第23期については、決算期変更により2017年4月1日から2017年11月30日までの8か月となっております。また、第24期については、決算期変更により2017年12月1日から2019年1月31日までの14か月となっております。

6. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト）の年間平均雇用人員数を（ ）内に外数で記載しております。

7. 第25期及び第26期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。なお、第21期、第22期、第23期及び第24期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた、仰星監査法人の監査を受けておりません。

8. 第27期において費用計上に係る誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による影響額1,774千円を第26期の財務諸表における費用および買掛金の額に反映させた結果、第26期の財務諸表の数値と株主総会において承認された計算書類の数値が一部異なっております。

9. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申

請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第21期、第22期、第23期及び第24期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

また、第25期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2017年11月	2019年1月	2020年1月	2021年1月
1株当たり純資産額（円）	82.11	88.31	94.52	105.82	101.61	104.70
1株当たり当期純利益（円）	6.74	8.70	12.59	15.74	1.87	3.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間 配当額）（円）	2.50 (—)	6.25 (—)	4.38 (—)	6.25 (—)	— (—)	2.50 (—)

2 【沿革】

当社は2001年5月15日付で、丸三商事株式会社（1995年11月設立。所在地東京都練馬区。資本金1,000万円）の全株式を、当社の実質的な前身である株式会社アスキー（現 株式会社KADOKAWA）が取得することで創業いたしました。

その後、2001年7月1日付で商号を株式会社ライトワークスに変更、同時に事業目的についても「オンラインやインターネットを利用した教育研修事業」に変更することで、当社としての事業運営がスタートしております。

当社代表取締役である江口は、2001年8月当時株式会社グロービスに在籍しており、法人顧客に対する人材育成・組織力強化を行っている中で、人材開発におけるIT化の必要性を感じ、当時まだ普及していなかったネットワークを活用したビジネスパーソンの教育を企画しました。株式会社グロービスの保有するビジネスパーソン向けのコンテンツをインターネットで配信することを考え、コンテンツのデジタル化を株式会社アスキーに相談しました。同社が『鉄人シリーズ』というPC上で作動する、Microsoft社のWordやExcelを学習するためのコンテンツをCD-ROMで提供していたためです。当時eラーニングのプラットフォーム開発を手掛けていた株式会社エヌ・ティ・ティエックス（現エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社）も議論に加わり、3社でeラーニングコンテンツおよびその配信システムを開発、提供する事業を行おうということになりました。2001年8月から9月にかけて、当社は、株式会社アスキー、株式会社グロービス、株式会社エヌ・ティ・ティエックスから出資を受けることでアライアンス体制も整い、江口が社外取締役として当社の経営に参画、2002年6月には代表取締役に就任し、現在の体制が確立されました。

当社の設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	沿革
1995年11月	当社の前身である丸三商事株式会社の設立
2000年4月	株式会社アスキー（現株式会社KADOKAWA）内でeラーニング事業を立ち上げ
2001年5月	株式会社アスキーが丸三商事株式会社の全株式を取得
2001年7月	株式会社アスキーがeラーニング事業を分離独立させ、株式会社ライトワークスへ商号変更
2001年9月	江口夏郎（現代表取締役）が社外取締役に就任。本社を株式会社アスキー内（東京都渋谷区）に移転。eラーニングのコンテンツ販売により事業開始
2002年3月	株式会社CSK（現SCSK株式会社）がグループの事業再編から当時株式会社CSKグループ内にあった株式会社アスキーの保有する当社株式をすべて買取り、当社を連結子会社とする
2002年5月	本社を東京都新宿区に移転
2003年5月	本社を東京都千代田区（現本社地）に移転
2008年1月	教材作成ソフトウェア「教材コーチ君」提供開始
2008年8月	次世代LMS(注1)「CAREERSHIP」をリリースし、クラウドサービスとして提供開始
2009年9月	株式会社CSKの連結対象子会社から外れる
2013年6月	企業向けオンライン英会話サービスの提供開始
2016年11月	学習・教育領域におけるITソリューション事業を行う株式会社ライトエデュケーション設立
2017年9月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO 27001：2013」認証取得
2018年3月	中国国内における人材支援サービス事業の提供元として来宜信息科技（上海）有限公司設立
2020年10月	eラーニングコンテンツを制作する大連スタジオを設立
2020年11月	教材作成機能「eStudio」を提供開始
2020年12月	マイクロコンテンツの受託制作サービスを開始

注1：Learning Management System

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社2社（株式会社ライトエデュケーション、来宜信息科技（上海）有限公司）で構成され、『ミライの「はたらく」を、明るくする』というミッションのもと、クラウドサービスによる人材開発のソリューションを提供しています。はたらく人々の「成長を実感する瞬間」を増やすことで、ミライの「はたらく」が明るくなることを目指しています。

eラーニングからスタートした当社グループの事業は、現在HCM（ヒューマン・キャピタル・マネジメント）のクラウドサービス^{※1}へと発展しており、インターネットを活用して人材開発（学習管理、スキル管理、キャリア管理）を行う際に求められるプラットフォーム（IT基盤）としてCAREERSHIPを提供しています。さらに、IT化と軌を一にして進展したグローバル化への対応も大きな課題であるという問題意識のもと、プラットフォームであるCAREERSHIPを活用して、オンライン英会話サービスを提供しています。

※1 個人の能力・パフォーマンス向上を目的とする諸施策（教育、訓練、業務経験、資格取得、etc.）をインターネットを活用して行うことによって個人と組織の戦略的目標の達成を目指すことをHCM（Human Capital Management）クラウドサービスと当社グループでは呼んでいます。

ライトワークスグループの構成



当社グループのHCMクラウド事業は、人材開発に関するソリューションをクラウドサービスで提供することで、組織のDX^{※2}（デジタルトランスフォーメーション）をサポートしております。グローバル化の進展、テクノロジーの破壊的な進化、さらに2020年には新型コロナウイルス感染症の流行と、ビジネス環境は劇的に変化し続けており、このような変化に対応するために、人材に関する強力な戦略が企業に求められています。

そのためには、継続的な学習機会を提供し、スキル習得のサポートを行い、組織のタレントを常にアップデートし、管理できる仕組み作りが不可欠となります。さらに、スキルに見合ったポジションの提供、メンバーシップ型からジョブ型へのキャリア開発といったキャリア管理も重要になります。これらのニーズに応えるために、当社グループでは大企業向け人材開発プラットフォームをベースにしたソリューションをクラウドで提供しています。

※2 “企業が外部エコシステム（顧客、市場）の破壊的な変化に対応しつつ、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ／アナリティクス、ソーシャル技術）を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネス・モデルを通して、ネットとリアル両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること”（IDC Japan, Japan IT Market 2018 Top 10 Predictions, 2017年12月14日）

また、このプラットフォームは大企業向けに開発されているため、国境を越えた大規模な運用が可能となっています。

す。その特徴を活用して、潜在的な利用者が多い一方で、IT化の遅れが指摘されている教育分野へもクラウドサービスを提供しております。具体的には、株式会社学研ホールディングスグループ各社と協力して大手学習塾などへ学習管理のプラットフォームを提供するとともに、教材、講師をプラットフォーム上に展開して学習塾に対してオンライン英会話（オンライン英会話講座）のサービスを提供しています。

当社グループの事業はHCMクラウド事業の単一セグメントであり、具体的には2つのサービスで構成されます。

セグメント	サービス内容・特徴等
HCMクラウド事業	・ HCMプラットフォーム提供サービス HCMプラットフォームを大手企業および教育機関に提供
	・ HCMクラウドを活用したオンライン英会話サービス HCMクラウドを活用したオンライン英会話の提供

イ) HCMプラットフォーム提供サービス

HCMプラットフォーム提供サービスは、企業向け及び教育分野向けにヒューマン・キャピタル・マネジメント（HCM）のソリューションをクラウドサービスで提供することで、「学習する組織」の実現を支援します。

当社グループの人材開発のプラットフォームであるCAREERSHIPを使って業務知識をはじめとした企業内外のさまざまな学習教材を配信することで従業員の能力開発が「いつでも、どこでも、自由に」行えるようになります。企業側はトレーニングプログラムを戦略的に展開するとともに、従業員の能力開発の進捗状況を把握することが可能になり、さらに、タレントマネジメント、キャリア開発マネジメント等の各種アプリケーションを組み合わせることで、組織が従業員のスキルとキャリアをライフサイクルで管理できるようになります。同時に、これらの施策の実行に付随するサポート業務（ヘルプデスク、システム運用etc.）を当社グループで請け負うBP0（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）のサービスを提供することによって、顧客企業の人事業務のオペレーションコストの大幅な削減を実現するとともに、円滑な人事オペレーションを実現します。

当サービスの主な顧客ターゲットは、売上高1,000億円以上の大企業ですが、売上規模がそれよりも小さい中堅企業への導入も進んでいます。新型コロナウイルスの影響により働き方改革がより一層進展し、組織のDXが加速化しようとしていることに伴って、人材開発のクラウドサービスの市場成長が鮮明となっています。財務管理などと違って人材開発には標準的な管理方法が確立されていないので、企業毎に人材開発のアプローチは大きく異なります。このため、多様な顧客のニーズに対応できるクラウドサービスを提供することが重要になります。クラウドサービスの黎明期から人材開発のソリューションを提供してきた当社グループは、主たる顧客である大企業からの様々な要求に応えるかたちでシステムを発展させてきたため、CAREERSHIPは日本の大企業の複雑で多様なニーズに柔軟に対応できる機能を有しています。

また、クラウドサービスにおいては利用される顧客からのさまざまな要望や問い合わせに即応できるサポート体制を構築することが重要になります。当社グループは、CAREERSHIPのクラウドサービスをサポートする専任チームを擁しております。さらに、顧客から委託された汎用及びカスタムコンテンツを国内に加え中国の拠点で経済的に制作する体制を確立しており、人材開発に関するビジネス・プロセス・アウトソーシング^{※3}に対応する長期的なサポート体制を築き上げております。

教育分野に関しては、大企業向け人材開発プラットフォームで培ったケイパビリティとノウハウを活用して、小中高生向けの学習管理プラットフォームを全国の学習塾に提供しています。我が国においてIT化が遅れている分野の一つが教育と言われております。当サービスはIT化を積極的に推進している株式会社学研ホールディングスグループ各社とのコラボレーションを基盤としており、人材開発プラットフォームのCAREERSHIPを活用することによって全国に展開する学習塾のDX（ITシステムによる講師管理、生徒管理、在宅授業etc.）を実現しています。教育分野のIT化はこれから本格化する段階なので、クラウドサービスの需要は堅調に推移すると期待されます。さらに、新型コロナウイルスの影響によって教育サービスのオンライン化が加速することが予想されています。

※3 単なる業務の外注（アウトソーシング）とは異なり、企業の業務プロセス（ビジネス・プロセス）単位を外部の企業に委託することを指します。

ロ) HCMクラウドを活用したオンライン英会話サービス

学習塾向けに提供する学習管理プラットフォームを有効活用できるコンテンツとして、OLECOのブランドでオンライン英会話をクラウドで提供しています。全国の有力学習塾に通う小中高生が学習塾経由で英会話を学べるので、学習塾と英会話スクールというダブルスクールによる家庭の負担を減らすことができるとともに、学習塾の英語クラスと組み合わせることで、受験に必要な英語をワンストップで学習できるメリットがあります。

また、OLECOと同じプラットフォームを活用した個人向けのサービスとして、クラウドティのブランドでもオンライン英会話を提供しています。

販売は代理店を経由して行っています。教材はコラボレーションをしている株式会社学研プラスなどが提供しています。講師はフィリピンの複数の拠点で採用されたフィリピン人を起用しており、現在約600名が稼働しています（講師は外注先）。2020年度からの小学校での英語授業の必修化、2023年度から都立高校の入試への「中学校英語スピーキングテスト」の導入、個々の国公立大学私立大学入試での民間英語試験の活用などに伴い、学習塾経由のオンライン英会話の受講者数は大幅に増加することが予想されます。

今後は、英会話以外のコンテンツを開発して、学習塾向けのクラウドサービスを拡大していきます。そのために、学習塾用教材大手の株式会社教育開発出版とタイアップして各種教材を学習管理プラットフォームに載せて展開していく予定です。

ハ) 具体的なサービスの特徴

主要製品	用途等
CAREERSHIP	人材開発プラットフォームのクラウドサービス
OLECO	学習塾経由のオンライン英会話レッスン

■CAREERSHIP

クラウドで提供される人材開発のプラットフォーム「CAREERSHIP」は、日本の大企業に固有の複雑な組織構造に柔軟に対応できるように設計されています。従業員向けの学習コンテンツの提供、動画配信、教材作成、アンケート・レポート配信など人材開発に必要なサービスについて「誰に・いつ・何を」提供し、「誰が・どう」管理するかわかる体制を確立します。また、従業員一人ひとりのキャリアを可視化する「キャリアカルテ」や、スキルを体系化して提示する「スキル管理」機能のアプリケーションも有しており、従業員の能力を最大限に引き出すことをサポートします。さらに、多くのクラウドサービスとの連携が可能で、ユーザー情報や組織情報を常に最新の状態で自動更新できるなど、人事業務の雑務から担当者を解放することを目指しています。

CAREERSHIPは大企業および教育関連企業を顧客としております。顧客が登録したIDの数とサービス期間に対して課金する料金体系を採用しており、2021年9月末時点の利用企業数は282社（CAREERSHIPを研修事業者のサービスとして利用している企業も合わせると国内で535社）、利用者数は194万IDの規模となっています^{※4}。プラットフォームという社内インフラを提供しているため契約期間は1年から5年となります。

※4 2021年3月期決算の東証1部上場企業の従業員総数は255万人となっています（東京商工リサーチ調べ）

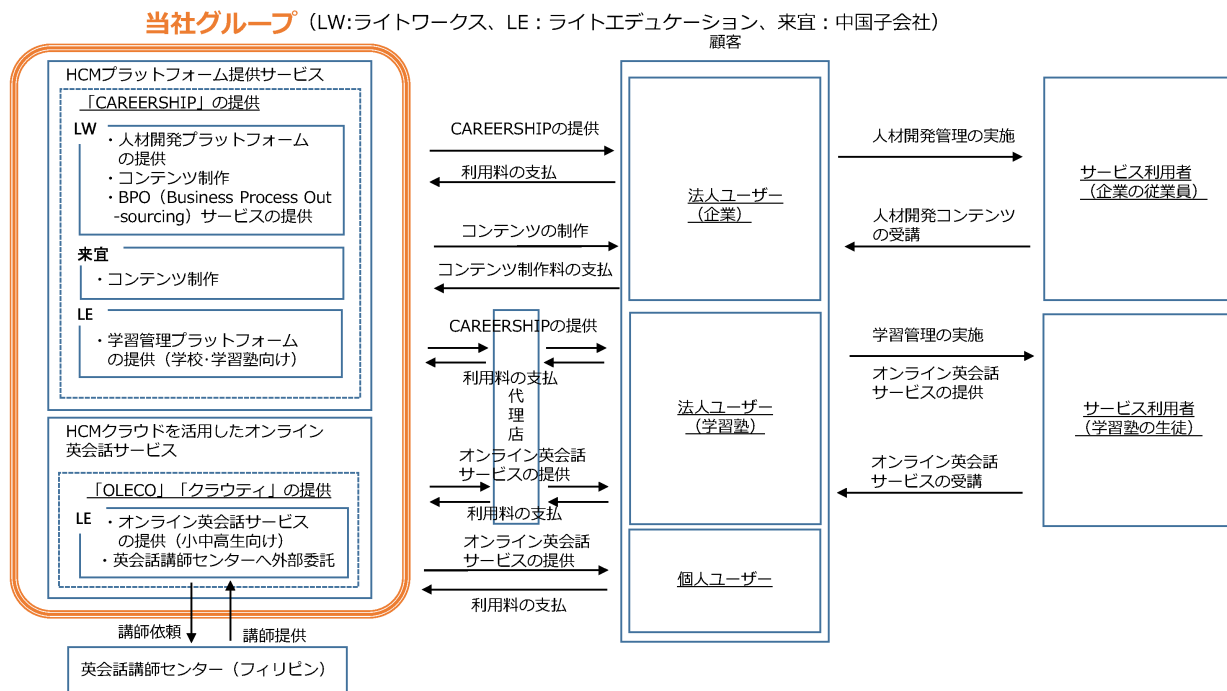
■OLECO

オンライン英会話のOLECOは、登録管理、学習管理、保護者とのコミュニケーション管理サービスを提供します。学習塾に固有のオペレーションに柔軟に対応できる学習管理プラットフォームであるStudyCompass上で提供しております。StudyCompassは複数の拠点を結んで講師をアサインできるため、繁忙期が重なる学校や学習塾の生徒向けのサービスを効率的、効果的に提供することができます。

事業収入に関しては、利用者数、月額プログラム料金及びサービス提供期間に基づく料金体系を採用しております。2021年9月の利用者数は月間約15,000人ですが、学習塾における英語学習に対する需要の伸びを背景に今後も成長が見込まれます。またOLECOは学習塾のクラスと連動しており、学習塾の在籍期間がサービスの提供期間となるので、一般的なBtoCのオンライン英会話サービスよりも長い期間のサービス提供が可能となります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ライトエデュケーション (注) 1、2	東京都千代田区	20,050	学習管理プラットフォームのクラウドコンピューティングサービス	93.7	役員の兼任 LMSの販売代理 技術開発の受託 従業員の出向 事務の受託 資金の貸付
(連結子会社)					
来宜信息科技(上海)有限公司 (注) 1	中華人民共和国上海市	1,000千 人民元	中国国内での HCM事業	100.0	役員の兼任 LMSの販売代理 コンテンツ制作の外注 従業員の出向

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社ライトエデュケーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	737,600千円
(2) 経常利益	6,013千円
(3) 当期純利益	3,354千円
(4) 純資産額	16,748千円
(5) 総資産額	285,494千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
ビジネスソリューション本部	48
システム本部	15
情報管理本部	6
(株)ライトエデュケーション	22
来宜信息科技有限公司(上海)有限公司	12
管理本部	11
合計	114

- (注) 1. 当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。
2. 従業員数は正社員の人数を記載しており、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比較して18人増加しております。これは、事業拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年月）	平均年間給与（千円）
102	36.1	3年9か月	5,235

事業部門の名称	従業員数（人）
ビジネスソリューション本部	48
システム本部	15
情報管理本部	6
(株)ライトエデュケーション 出向者	22
管理本部	11
合計	102

- (注) 1. 当社は、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。
2. 従業員数は正社員の人数を記載しており、従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比較して18人増加しております。これは、事業拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、『ミライの「はたらく」を、明るくする』というミッションのもと、クラウドサービスによる人材開発のソリューションを提供しています。はたらく人々の「成長を実感する瞬間」を増やすことで、ミライの「はたらく」が明るくなることを目指しています。

さらに、『不確実性が増す現代社会に必要な人材開発プラットフォームを提供する』というビジョンを掲げ、「どうすれば企業の成長を促す人材を開発し、持続可能な信頼関係を構築できるのか」という企業からの根源的な問いに応えられるパートナーでありたいと考えています。

(2) 経営戦略等

① HCMプラットフォーム提供サービス

我が国の大企業に特徴的な複雑な組織構造、人材管理手法、業務プロセスなどに対応できるようHCMプラットフォームを長年にわたり進化・改良させてきました。その結果、国内顧客の半数が売上高1,000億円以上の企業となっています。このHCMプラットフォームを競争的な価格で提供することにより他社の参入を難しくするとともに、プラットフォーム上で利用できるサービス（eラーニングコンテンツ、オンライン英会話、キャリア開発サポートなど）を充実させることにより高い収益性を実現していきます。

② HCMクラウドを活用したオンライン英会話サービス

HCMクラウドの優れた受講管理機能を活用するため管理者・監督者（先生、講師、保護者）が介在する学習塾市場でオンライン英会話を提供しています。オンライン英会話以外のサービス（英語および他教科のeラーニングコンテンツ、オンライン個別指導、受験情報の提供など）を充実させることにより高い収益性を実現していきます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

成長市場で事業を展開している当社グループは、経営指標として売上高、営業利益を重視しております。尚、当社グループの事業の特徴としてソフトウェアの減価償却が大きな影響を及ぼします。そのため経営指標としてEBITDA^{※5}についても活用することで収益性を把握することとしております。

※5 EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋長期前払費用償却額＋ソフトウェア減価償却費

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループのHCMクラウド事業は、狭義にはHCM市場におけるLMS（Learning Management System）のセグメントを主要なターゲットとしています。わが国ではLMSは学習管理機能を持ったシステムをLMS、パフォーマンス管理やキャリア開発機能を持ったシステムをタレントマネジメントシステムと捉えていますが、世界ではこの両者の機能を兼ね備えたシステムをLMSとしています。当社グループのCAREERSHIPは両者を備えており、世界的にはLMS市場のサービスに分類されます。世界のLMSの市場規模は2019年の180億ドル（1兆9,800億円、1\$=110円で計算。以下同じ）が2026年には360億ドル（3兆9,600億円）となることが予測されており、この間の年間成長率は10.4%となります（Statista Research Department）。世界全体に占める我が国のGDPの割合は6.0%（2019年、外務省経済局国際経済課 主要経済指標）なので、同率程度のLMS市場規模が見込まれるとすると2019年は10.8億ドル（1,188億円）、2026年には21.6億ドル（2,376億円）となります。企業向けのクラウドサービスを利用するのは圧倒的に先進国であることを考えると、我が国のLMS市場の潜在的な規模はこれより大きいとも考えられます。

HCM市場においてはこれまでSFAやCRM^{※6}など通常業務を円滑に進めるためのサービスや、労務・勤怠管理や財務会計などスタッフ部門の業務効率化のためのサービスが中心でした。しかし、新型コロナウイルス感染症対応により促進されているリモートワークやメンバーシップ型からジョブ型への働き方の変革によって、情報共有やコミュニケーション、さらに人材開発やキャリア開発をターゲットとしたサービスへと展開しつつあります。HCMクラウド事業は、働き方改革、労働生産性向上、人と企業と社会のかかわり方の新たな展開などに大きく貢献することが期待されています。

当社グループは、このような事業環境下において、経営ビジョンを達成するために、以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

※6 SFA（Sales Force Automation）は商談開始してから受注に至るまでの営業プロセスを可視化して活動の支援・管理を行うシステム、CRM（Customer Relationship Management）は顧客情報を管理するシステムを指します。

① 人材確保

昨今の人手不足は深刻で特に優秀なIT技術者の確保が非常に難しくなっています。優秀なIT技術者を惹きつけるため彼ら・彼女らが興味を持てるような職場の構築を進めていきます。

具体的には、開発のトップまで3階層というフラットな組織設計に基づく権限移譲、クロスファンクショナルチーム（ミライ構想チーム）による開発テーマの決定への参与、BI、AIなどの最先端技術の開発を進めます。

② 開発の優先順位の明確化

当社グループのビジネスモデルは汎用アプリケーションをクラウド上で複数の企業に提供するものです。利用企業数の増加やオンライン英語講座などコンテンツの多様化・高度化にともない機能追加やシステム変更の要望が急増しています。技術的、ビジネス的な要件を熟慮することにより開発現場が混乱しないよう優先順位を明確にしながシステムの開発を進めていきます。

開発のテーマとその優先順位はクロスファンクショナルチームであるミライ構想チームで毎月検討され、その都度経営会議で検討・承認されます。

③ 新型コロナウイルスへの対応

当社グループが提供するオンライン英会話サービスは講師の品質管理を徹底するために英会話講師センターに勤務するフィリピン人の講師を起用していますが、新型コロナウイルス感染症のフィリピン国内での感染拡大により都市によってロックダウンやオフィスの開場制限などがおこなわれています。十分な講師を確保するために、必要に応じた講師の送迎サービスの実施、複数の都市へのセンターの分散、新たなパートナーの開拓など進めていきます。

2【事業等のリスク】

以下には、当社グループが事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが独自に判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。また当社グループにとっては必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社グループの経営状況、将来の事業についての判断及び当社株式に対する投資判断は、本項記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

(1) 事業環境に関するリスク

① インターネット利用の普及について

当社グループは、インターネットを通じてサービスを提供しております。スマートフォンやタブレット型端末等、情報機器端末の普及により、インターネット利用環境が引き続き整備されていくとともに、当社グループが提供するサービスに関連する市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であるものと認識しております。

そのため、インターネットの普及に伴う障害の発生、インターネットの利用に関する新たな規制等によって、インターネット利用の普及に支障が生じる事態が発生した場合には、当社グループが想定するサービス提供を行えないこととなる可能性もあり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 経営環境の変化について

当社グループが展開するHCMクラウド事業の分野は、企業による人材開発や教育といったタレントマネジメントに関する需要動向と密接な関係があります。そのため、当社グループは、企業の人材開発に対する投資意欲や企業を取り巻く景気動向に伴う需要の増減に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、顧客企業との連携を密に取ることで企業の経営環境の変化の兆しを捉え、変化に対応した提案の実施等を行っていくこととしておりますが、これら顧客をはじめとした企業における経営環境の変化に伴い、当社グループが提供するサービスへの需要が減少した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新について

当社グループが事業を展開しているインターネット業界においては、技術革新のスピードが速く、それに基づく技術的な進歩や変化が激しく生じております。当社グループでは、こうした新技術やサービスに関する情報収集を常に行い、技術革新に対応した事業展開を進めておりますが、何らかの要因により、そうした技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社グループの競争力の低下に繋がり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合について

当社グループが展開するHCMクラウド事業の分野は、企業による人材開発や教育といったタレントマネジメントニーズの高まり、また、新型コロナウイルス感染症の対応により促進される働き方改革に伴うリモートワークの普及により今後更に市場規模が拡大していくことが見込まれております。そのため、当該分野に参入する競合企業が存在しております。特に、資金力のある大手企業が、当社グループと同様のサービスを提供する場合、高い知名度や大規模な広告費の投下などにより、当社グループが提供するサービスの優位性が損なわれ、サービスの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、引き続き顧客のニーズに則したサービスの提供を行うことにより競争優位性を確保していく方針としておりますが、競合企業の動向により、当社グループの競争優位性が低下した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 顧客企業の購買行動の変化と継続率の低下

CAREERSHIPをはじめ当社グループのサービスは高い利用継続率を維持しています。企業向けのクラウドシステムは、顧客企業が利用している企業内外の他のシステムとデータを連携する必要があります。また、一旦利用が開始されるとクラウド上に当社システムの形式のデータが蓄積されるため他社のサービスに切り替えにくい性質があります。

ただ、顧客企業が、利用する外部システムを定期的に変更するというようなプラクティス（経営行動）をとると高い継続率を維持することが困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替変動のリスクについて

当社グループは、日本国外においても事業を展開しており、外貨建てにより収益の一部を受領し、費用の一部を支

払っています。特に当社グループのオンライン英会話サービスはフィリピンから講師を調達しており、フィリピンペソの為替変動の影響を受けます。フィリピンペソは米ドルに連動していることから、米ドルの為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 検索エンジン最適化（SEO）への対応について

GoogleやYahoo!等の検索エンジンにおいて、CAREERSHIPをはじめとする当社グループ製品に関連するキーワードをインターネット検索した際に、検索結果で当社グループのウェブサイトがどの程度上位に表示されるかは、マーケティングの観点から非常に重要であります。CAREERSHIPをはじめとする当社グループ製品の顧客の多くは、検索エンジンの検索結果から誘導されてきており、検索エンジンからの集客数を確保するため、今後におきましてもSEO対策を実施していく予定であります。

しかし、当社グループが適時適切にSEO対策を実施しなかった場合、または検索エンジンにおける検索アルゴリズム変更等により、これまでのSEO対策が有効に機能しなかった場合、当社グループへの顧客流入数が想定数を下回り、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

① 海外展開について

当社グループは、中国に現地法人を設置するとともにフィリピンにある英会話の講師センターから講師の提供を受けた上でサービス提供を行っております。海外事業においては、各国における内乱や大規模な騒乱、各国特有の政治動向やグローバル経済の影響によるカントリーリスク、固有の商習慣や法的規制等の潜在的なリスク要因があります。当社グループにおいては、現地法人や講師センターとの情報連携を密に取りカントリーリスクの兆しを把握し早急に対応する体制としておりますが、これらのリスク要因が顕在化した場合には、提供するサービスに支障が生じる可能性があります、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システム障害について

当社グループは、サーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介してサービスを提供しております。システムの運用においては、バックアップ体制の強化や不正アクセス防御等、安定稼働のための対策を常に講じておりますが、機器の不具合や人為的なミス、想定を上回る急激なアクセス増加、自然災害、コンピュータウィルスの感染等によってコンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生する可能性、及び、不正なアクセスによってプログラム等の内容が改ざんされる可能性があります。その場合、顧客からの信頼を失うことや、損害賠償請求等の懸念があり、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

当社グループでは、知的財産権の保護や管理の重要性について認識しており、当社グループの提供するサービスが第三者の商標権、著作権などの知的財産権を侵害しないように細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループが、他社の知的財産権を侵害した場合や、その対応が適切に行えなかった場合には、損害賠償請求や訴訟に発展する恐れがあり、それに係る影響や人的・金銭的成本によって、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟について

当社グループは本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、将来において、当社グループの事業に起因する訴訟等の提起を受ける可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によりましては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定取引先への依存について

当社グループのオンライン英会話サービスの法人向け販売については、主に販売代理店である㈱スタディラボ及び㈱エデュラインを通して営業を行っており、両社は、当社子会社の元取締役が株式の過半数を保有し経営しております。第26期連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)における両社に対する売上高の当社連結売上高に占める割合は23.0%、オンライン英会話サービス売上高に占める割合は79.7%と、高い水準にあります。当社グループと販売代理店である両社は、Win-Winの関係を維持しながら事業を展開しておりますが、何らかの理由によって関係維持が困難になった場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 英語講師の確保について

当社グループのオンライン英会話サービスの講師はフィリピンから調達しております。学童向けに質の高い授業を行うことができる講師が必要となります。現時点においては、当社グループが求める講師を確保できているものと認

識しております。しかしながら、フィリピンにおける自然災害や政情不安などから当社グループが求めるレベルの講師の確保が困難になる可能性があります。その場合、サービスの提供に困難が生じる懸念があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

① 特定の人物への依存について

当事業の創業メンバーの一員であり、代表取締役である江口夏郎は、当社グループの経営方針や戦略の策定、推進に重要な役割を果たしております。現在、当社グループでは江口に対して過度に依存しないよう、執行役員制度の採用等の経営体制の整備、権限移譲の推進及び人材増強による管理組織の強化を図っておりますが、何らかの理由により、江口の業務執行や当社グループへの関与が困難になった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社グループの継続的な事業拡大のためには、経営資源となる優秀な人材の採用及び育成を行うことで人材の増強を図っていくことが不可欠であると認識し、人材増強に努めております。

しかしながら、人員採用計画が何らかの事情により想定通りに進展しない等当社グループとして必要な時期に十分な人材増強ができなかった場合又は人材の流出が進んだ場合には、事業成長の制約要因になる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社グループの従業員は114名（2021年11月30日）であり、経営及び内部管理体制は規模に応じたものになっておりますが、当社グループが継続的に成長し、新たなサービスを開発・提供するためには、拡大していく事業規模に合わせた経営管理体制の強化が不可欠であります。現時点においても、取締役及び監査役の増員や監査役会の設置による経営機能の強化、管理部門人員の増強等内部管理体制の強化を図ってきており、今後も成長に応じた更なる管理体制の強化を図っていくこととしております。しかしながら、今後の事業規模に適した経営及び内部管理体制の構築に遅れが生じた際には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行に必要な範囲で顧客情報等の個人情報を保有しております。当社グループでは、これら顧客情報等の漏洩、不適切な利用、改ざん等の発生を防ぐための情報セキュリティを重要事項と認識し、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用しております。2017年9月にはISMS認証（ISO27001）を取得し情報セキュリティ体制の強化を図っております。しかしながら、コンピュータウィルスの侵入やサイバー攻撃によるハッキング、社内管理におけるヒューマンエラー、その他の想定外の事態の発生によって顧客情報等が漏洩した場合には、顧客からの信用の低下や、損害賠償請求等に繋がる可能性があり、当社グループの事業活動、財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

① 配当政策について

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題であると認識しております。利益配分につきましては、事業の更なる成長のため、経営基盤の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を実施していくことを基本方針としております。しかしながら、剰余金の配当に関しては業績も勘案しその内容を決定することとしているため、業績が悪化した場合、配当が減少又は配当を行わない可能性があります。

② 大株主について

当社の代表取締役であり、大株主である江口夏郎の本書提出日現在での議決権所有割合（自己株式を除く。以下同じ）は、15.87%であります。また、江口の資産管理会社の所有株式数を含めた議決権所有割合は69.08%となっております。本売出しによって江口の所有株式の一部を売却する予定ではありますが、江口は引続き当社の大株主となる見込みであります。議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であります。しかしながら、何らかの事情により、大株主である江口の株式の多くが減少した場合等には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害について

当社グループが提供するサービスは、インターネットを介して提供されるため、基本的には自然災害発生時もサービスを提供することが可能であります。しかしながら、当社グループが展開する国内外の事業拠点において、重大な

自然災害が発生した場合に、円滑な業務遂行体制が損なわれ、その結果、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新型コロナウイルス等の感染拡大について

当社グループは本書提出日現在において、従業員数が100名程度の小規模組織であり、当社グループの役員及び従業員が新型コロナウイルス等に罹患した場合には、現行の事業遂行体制を維持することが困難となる可能性があります。そのため、従業員による在宅勤務の実施、不要不急の外出の禁止要請等を行い、新型コロナウイルス感染の予防に努めているところではありますが、想定する以上に当社グループ内に感染が拡大した場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業展開をしている国内外における新型コロナウイルスの感染が更に拡大し、長期間に亘る経済活動の縮小傾向の継続や更なる経済活動の冷え込みが進行した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第26期連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は802,508千円となり、前連結会計年度末と比較して98,082千円増加しました。

流動資産は570,109千円となり、前連結会計年度末と比較して78,894千円増加しました。これは主に、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が53,152千円増加したことによるものです。

また、固定資産は232,399千円となり、前連結会計年度末と比較して19,188千円増加しました。これは主に、ソフトウェア（HCMクラウド事業に関する自社利用ソフトウェア）が26,982千円増加したこと、子会社の繰越欠損金の減少に伴い繰延税金資産が5,528千円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は561,878千円となり、前連結会計年度末と比較して92,101千円増加しました。

流動負債は500,723千円となり、前連結会計年度末と比較して112,646千円増加しました。これは主に、増加要因として、受注案件が増加したことに伴い前受金が91,919千円増加したこと、未払消費税等が41,285千円増加したことがあった一方で、減少要因として、1年内償還予定の社債が償還により5,000千円減少したことによるものです。

また、固定負債は61,154千円となり、前連結会計年度末と比較して20,544千円減少しました。これは主に、長期借入金が返済により19,992千円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は240,630千円となり、前連結会計年度末と比較して5,980千円増加しました。これは主に、自己株式の取得により37,733千円減少と自己株式の処分により24,735千円増加で差し引き自己株式が12,998千円減少したこと、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が18,035千円増加したことによるものです。

第27期第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は987,088千円となり、前連結会計年度末に比べて184,579千円の増加となりました。

流動資産は655,593千円となり、前連結会計年度末と比較して85,484千円増加しました。これは主に、当期黒字により現金及び預金が94,799千円増加したことによるものです。

固定資産は331,494千円となり、前連結会計年度末と比較して99,095千円増加しました。これは主に、ソフトウェア（HCMクラウド事業に関する自社利用ソフトウェア）が新機能開発などにより97,583千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は655,340千円となり、前連結会計年度末に比べて93,461千円の増加となりました。

流動負債は608,545千円となり、前連結会計年度末と比較して107,821千円増加しました。これは主に、新規受注により前受金が115,661千円増加、ソフトウェア（HCMクラウド事業に関する自社利用ソフトウェア）の開発外注費の支払により買掛金が19,642千円減少したことによるものであります。

固定負債は46,794千円となり、前連結会計年度末と比較して14,360千円減少しました。これは主に、長期借入金が契約書に基づく弁済により14,994千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は331,748千円となり、前連結会計年度末に比べて91,118千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上93,492千円による利益剰余金の増加、配当金の支払5,672千円による利益剰余金の減少、非支配株主持分が2,386千円増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

第26期連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの流行によって緊急事態宣言が発令され、人の往来が著しく制約されるようになりました。在宅勤務、オンライン会議などの新しいビジネスのスタイルがニューノーマルとなり、それに伴って企業のDXが本格化することになりました。世界に比して、ヒトに関わる領域へのIT投資は必ずしも積極的とはいえなかった日本の企業も、ITの活用を本格化せざるを得ない状況になっています。

このような環境において、当社グループは『ミライの「はたらく」を、明るくする』というミッションのもとにHCM（ヒューマン・キャピタル・マネジメント）のクラウドサービスを提供し、人材開発のソリューションを提供するビジネスに発展しております。当社グループの提供する人材開発プラットフォームはトヨタ自動車、アサヒビール、ソフトバンクなど業界を代表する大企業で活用されております。子会社のライトエデュケーションにおいてはフィリピンにおける新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンの影響を受けましたが、人材開発プラットフォームを活用したオンライン英語講座のサービスを全国の学習塾に展開しています。

DX推進という大きな流れのなかで、HCMのクラウドサービスに対する需要は堅調であり、それに加えタレントマネジメントなどの各種関連機能の拡張に対する要望も増加した結果、当社グループ主力商品であるCAREERSHIPの売上が増加しました。また、ニューノーマルにおいてオンライン英語講座に対する需要も拡大しております。一方で、新世代の人材開発プラットフォームの開発、機能拡張にともない、開発費やサポート業務の増大による費用が増加しました。今後は、事業の急成長に付随する各種リスクへの組織的な対応に留意しながら、引き続きHCMクラウドサービスによる企業のDX推進やオンライン英語講座などニューノーマルの社会的要請に応え、収益をあげられるビジネスを作り上げていきます。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,757,789千円（前年同期比44.4%増）、営業利益30,450千円（前年同期は営業損失85,480千円）、経常利益25,928千円（前年同期は経常損失87,073千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,035千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失25,716千円）となりました。

なお、当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第27期第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

当社グループは『ミライの「はたらく」を、明るくする』というミッションのもとにHCM（ヒューマン・キャピタル・マネジメント）のクラウドサービスを提供し、人材開発のソリューションを提供するビジネスへと発展しております。さらにHCMのプラットフォームを活用して、子会社のライトエデュケーションにおいてオンライン英会話のサービスを全国の学習塾に展開しています。

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5波の影響を受けました。組織のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで新型コロナ禍に対応しようとする企業からの需要は引き続き旺盛で、人材開発分野でのDXを支援する当社グループに対する引き合いも堅調でした。

オンライン英会話については、英語会話能力の向上を目指す新学習要領の施行によって小中学生の学習ニーズが増えており、学習塾向けにレッスンを提供する当社グループのサービスは好調を維持しております。以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,621,583千円、営業利益は134,934千円、経常利益は138,099千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は93,492千円となりました。

セグメントの業績については、当社グループはHCMクラウド事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

③ キャッシュ・フローの状況

第26期連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ41,546千円増加し318,387千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は164,932千円（前連結会計年度は28,563千円の増加）となりました。これは主に増加要因として税金等調整前当期純利益25,923千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失36,588千円）の計上、減価償却費60,867千円（前連結会計年度は79,065千円）、前受金の増加額91,919千円（前連結会計年度は前受金の増加額31,903千円）、未払消費税等の増加41,285千円（前連結会計年度

は未払消費税等の増加額10,266千円)等があった一方で、減少要因として売上債権の増加額36,396千円(前連結会計年度は55,664千円の減少)、仕入債務の減少額38,141千円(前連結会計年度は56,860千円の増加)等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は85,069千円(前連結会計年度は5,453千円の増加)となりました。これは主に増加要因として貸付金の回収による収入5,400千円(前連結会計年度は発生無し)があった一方、減少要因として無形固定資産の取得(HCMクラウド事業に関する自社利用ソフトウェア)による支出82,789千円(前連結会計年度は無形固定資産の取得による支出41,840千円)、有形固定資産の取得(オフィスレイアウト変更)による支出6,315千円(前連結会計年度は有形固定資産の取得による支出10,962千円)等があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は38,845千円(前連結会計年度は83,726千円の増加)となりました。これは主に増加要因として自己株式の処分による収入24,735千円(前連結会計年度は発生無し)があった一方、減少要因として自己株式の取得による支出37,733千円(前連結会計年度は発生無し)、長期借入金の返済による支出19,992千円(前連結会計年度は長期借入金の返済による支出3,332千円)等があったことによります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはHCMクラウド事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		第27期第3四半期 連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
HCMプラットフォーム提供サービス (千円)	1,251,741	128.8	1,113,230
HCMクラウドを活用したオンライン 英会話サービス(千円)	506,048	206.1	508,353
合計	1,757,789	144.4	1,621,583

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第27期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)		当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		第27期第3四半期 連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エデュライン	—	—	257,147	14.6	286,715	17.7
(株)学研プロダクツサポート	122,393	10.1	—	—	—	—
(株)スタディラボ	145,595	12.0	—	—	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度及び第27期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の

総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

第26期連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（売上高）

HCMプラットフォーム提供サービス（以下、プラットフォーム）は、新規大型案件の増加や、既存顧客の利用促進施策効果により、1,251,741千円（前連結会計年度比128.8%）となりました。オンライン英会話提供サービス（以下、オンライン英会話）は、新規案件獲得などから、506,048千円（前連結会計年度比206.1%）となり、その結果、売上高は、1,757,789千円（前連結会計年度比144.4%）となりました。

（売上原価、売上総利益）

過年度に受注したプラットフォーム案件の一部については、開発後のランニングフィーで長期間収益化を目指す戦略的な案件のためプラットフォームのカスタマイズ時には低利益率で受注しております（翌期以降着実にランニングフィーを受領しています）。オンライン英会話事業は、売上の拡大に伴い、レッスン費用、業務委託費が増加しております。

プラットフォームの大型化による大口顧客向けのサービス向上費用などの増加やオンライン英会話における新型コロナウイルスの影響による費用の増加もあり、当連結会計年度の売上原価は、1,141,174千円（前連結会計年度比173.7%）となりました。売上総利益は616,615千円（前連結会計年度比110.0%）となりましたが、結果的に売上総利益率は35.1%と前期46.0%から大きく低下しました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

プラットフォームでの新規の研究が一段落し、前連結会計年度に比して研究開発費が69,319千円減少しました。同様に、コロナの影響に伴う出張の減少により旅費交通費が14,172千円減少、販売促進費が14,290千円減少など大幅に減少する一方で、採用強化による人件費が前連結会計年度比49,255千円の増加となり、これらの結果、販売費及び一般管理費は586,164千円（前連結会計年度比90.7%）となりました。この結果、営業利益は30,450千円となりました（前連結会計年度は営業損失85,480千円）。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は、前連結会計年度に発生していたアフィリエイトに伴う広告料収入170千円が減少したことにより、751千円（前連結会計年度比75.7%）となりました。

営業外費用は主に為替差損が3,859千円増加したことにより、5,273千円（前連結会計年度比204.0%）となりました。

この結果、経常利益は25,928千円となりました（前連結会計年度は経常損失87,073千円）。

（特別利益、特別損失、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度に特別利益は、発生しておりません。前連結会計年度においては、保険解約に伴う返戻金52,906千円が生じたことによる特別利益が発生しておりました。

特別損失は、備品の除却を行ったことにより5千円（前連結会計年度比0.2%）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税を2,253千円（前連結会計年度は710千円）、法人税等調整額を5,423千円（前連結会計年度は▲10,078千円）と計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は18,035千円となりました（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失25,716千円）。

第27期第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間の売上高は1,621,583千円となりました。これは、HCMプラットフォーム提供サービスが前連結会計年度から引き続き好調であることに加え、オンライン英会話提供サービスも好調に推移していることによります。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期連結累計期間の売上原価は1,002,041千円となりました。これは主に、HCMプラットフォーム提

供サービスにおけるソフトウェア開発に係る外注費によるものであります。
この結果、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は619,542千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は484,607千円となりました。これは主に、事業拡大に伴う人員数の増加に係る給料及び手当等の人件費が増加、採用活動継続に伴う採用費の増加、営業事務等のアウトソーシングに伴う業務委託費の増加、などによるものであります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、134,934千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は主に為替変動の影響を受けたことにより為替差益が3,954千円発生したため、5,214千円となりました。

営業外費用は、主に貸倒引当金繰入額が1,034千円発生したことにより、2,050千円となりました。

この結果、経常利益は138,099千円となりました。

(法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益)

当第3四半期連結累計期間の特別利益、及び特別損失はありませんでした。

また、法人税、住民税及び事業税が32,210千円、法人税等調整額が10,009千円となったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は93,492千円となりました。

② 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

③ キャッシュフローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要は主として新技術の研究開発費用、販売費及び一般管理費等の営業費用です。また、投資を目的とした資金需要は主としてプラットフォーム開発費用となります。

当社グループは、短期運転資金に関しましては自己資金及び短期の借入、長期運転資金に関しましては自己資金及び長期の借入により、各々調達することを基本としております。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の注記事項(追加情報)に記載しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来減算一時差異に対して、事業計画に用いた様々な仮定により見込む将来の収益力を踏まえた課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断して、繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の修正を行うこととなり、親会社株主に帰属する当期純損益額が変動する可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

⑥ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗については、第26期連結会計年度において、売上高は1,757,789千円（前連結会計年度比540,288千円の増加）、営業利益は30,450千円（前連結会計年度は営業損失85,480千円）、売上高営業利益率は1.7%（前連結会計年度は営業損失のため該当なし）、EBITDAは91,529千円（前連結会計年度比97,652千円の増加）と、事業拡大による売上高の増加、それに伴う営業利益やEBITDAの増加を達成しております。今後も事業拡大を継続していくことで、各指標の増大を達成していく所存であります。

⑦ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑧ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)ライトワークス (当社)	(株)デジタルシー プラーニング	人材開発プラッ トフォーム	2008年 1月23日	独占的使用権許諾	2008年1月23日から 2025年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は96,552千円となっております。

当社グループは『ミライの「はたらく」を、明るくする』をミッションに掲げ、各部門から選抜されたメンバーを中心としたミライ構想タスクチームによって、将来を見据えた新サービスの開発や新規事業の創出を行っております。

人材開発においてDXを推進する顧客からのニーズが高まっている人材開発プラットフォームの各種関連機能の拡張に対応するため、BI（ビジネスインテリジェンス）機能、蓄積されたデータを戦略的活用するデータベースなどの研究開発を行っております。

なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

第26期連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当連結会計年度における研究開発費の金額は96,552千円であります。

第27期第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、20,841千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第26期連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資等の総額は89,401千円であります。主なものは、当社グループ基幹サービスであるCAREERSHIPの機能強化（ソフトウェア）です。

なお、当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第27期第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

当第3四半期連結会計年度に実施した当社グループの設備投資等の総額は144,061千円であります。主なものは、当社グループ基幹サービスであるCAREERSHIPの機能強化（ソフトウェア）です。

なお、当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物附属 設備 (千 円)	機械及び 装置 (千 円)	車両運搬 具 (千 円)	工具、器 具及び備 品 (千 円)	リース資産 (千円)	ソフトウ ェア (千 円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社設備	6,827	223	1,628	5,043	512	47,309	61,543	64

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。また、ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含めて表示しております。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	建物（家賃）	22,851
別館（会議室フロア） (東京都千代田区)	建物（家賃）	6,193

3. 当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2021年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千 円)	合計 (千円)	
株式会社ライトエ デュケーション	本社 (東京都千代 田区)	本社設備	162	44,774	44,936	20

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。また、ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含めて表示しております。

2. 当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
来宜信息科技（上海）有限公司	本社 （中華人民共和国上海市）	本社設備	1,293	1,293	12

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (中国上海市、大連市)	建物（家賃）	1,980

3. 当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2020年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2021年11月30日現在)

当社グループの設備投資については、HCMクラウド事業を提供するプラットフォームの開発が主な内容であります。ビジネス環境の劇的な変化や急激な技術革新等に対応するため、ソフトウェアの開発を業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	東京都千代田区	ソフトウェア	320,000	—	増資資金	2022年2月	2024年1月	顧客サービス 対応能力拡大

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,504,000
計	9,504,000

(注) 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は9,484,000株増加し、9,504,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,376,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,376,000	—	—

(注) 1. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,373,030株増加し、2,376,000株となっております。

2. 2021年10月22日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年12月11日 (注) 1	—	2,970	△50,000	50,000	50,000	98,500
2021年10月22日 (注) 2	2,373,030	2,376,000	—	50,000	—	98,500

(注) 1. 2017年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的に減資を行いました。この結果、資本金が50,000千円減少し（減資割合50.0%）、その減少額全額を資本準備金に振り替えております。

2. 普通株式1株につき800株とする株式分割によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	17	19	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	13,144	－	－	10,616	23,760	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	55.32	－	－	44.68	100	－

（注）1. 上記「個人その他」の欄には、ライトワークス従業員持株会を含んでおります。

2. 自己株式107,200株は、「その他の法人」に含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 107,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,268,800	22,688	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,376,000	—	—
総株主の議決権	—	22,688	—

② 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)ライトワークス	東京都千代田区麹町五丁目3番3号	107,200	—	107,200	4.5
計	—	107,200	—	107,200	4.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
株主総会 (2020年9月11日) での決議状況 (取得日2020年9月30日)	289	28,033
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	289	28,033
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
株主総会 (2020年12月25日) での決議状況 (取得日2021年1月5日)	100	9,700
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	100	9,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	255	24,735	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	134	—	107,200	—

(注) 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株を800株に分割する株式分割が行われ、保有自己株式数は107,066株増加し、107,200株となっております。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題であると認識しております。利益配分につきましては、事業の更なる

成長のため、経営基盤の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回を基本方針としつつ、年1回の中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、利益計画の推移に鑑みながら、配当性向30%を目安に期末配当を実施する予定であります。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的な経営基盤の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月23日 定時株主総会	5,672	2,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

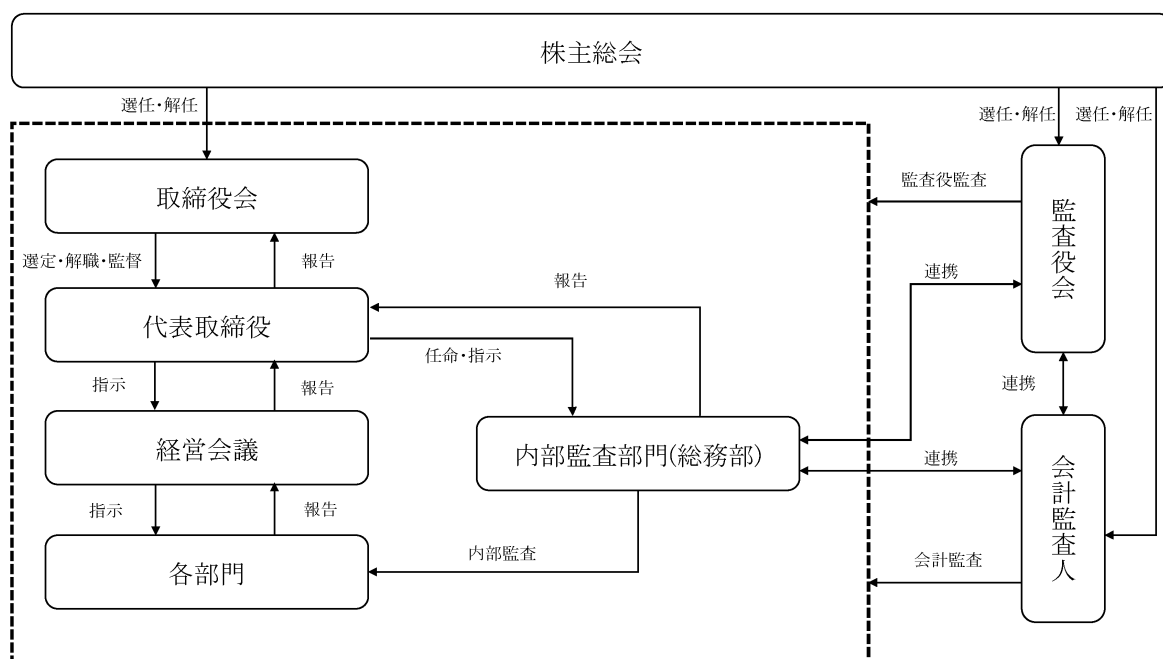
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視するとともに、株主との対話を通じて、継続的な事業発展と企業価値の向上に資するようコーポレート・ガバナンスの充実に取組み、株主他ステークホルダーに公正な経営情報を開示しその透明性を確保してまいる所存です。法令の水準に甘んずることなく、会社が「善良な企業市民」として評価されるよう社会と協働し、社会から信頼される企業を目指します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため2020年10月に監査役会設置会社に移行しております。現行会社法によれば、指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社を採用することもあり得るところではありますが、当社のガバナンス機構を強化向上するために、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、取締役会から独立した非業務執行機関である監査役及び監査役会に取締役会への監査機能を担わせることによって、高い牽制機能を持つ体制の確立を図るために、本機関設計を選択しております。

当社の会社の機関・内部統制の関係は、次のとおりです。



a. 取締役及び取締役会

取締役会は、取締役4名（うち、社外取締役1名）で構成しており、当社の経営管理の意思決定機関として法定事項を協議決定するとともに、経営の基本方針ならびに経営執行上の重要な事項に関する意思決定機関として、また、独立した客観的な立場から取締役及び執行役員の職務執行の監督機関として機能しております。本書提出日現在、取締役は、代表取締役の江口夏郎、山本和隆、小迫宏行及び社外取締役のロッシェル・カップの4名で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な重要事項の審議及び意思決定が可能な体制としております。

b. 監査役及び監査役会

監査役は、取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。常勤監査役は経営会議へ出席し、部門長等による事業報告を受け調査資料としております。監査役会は、本書提出日現在、監査役3名で構成されております。常勤監査役の山口俊夫を含め、伊藤行正及び渡辺久の監査役3名はすべて社外監査役となっております。監査役会は、月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査人及び会計監査人と随時情報共有や意見交換を実施し、相互に連携を図ることで、監査の実効性を高めております。

c. 経営会議

経営会議は、グループ経営方針と諸方策を適切迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、併せて重要な報告を目的とした会議体として機能しております。経営会議は、本書提出日現在、ライトワークスの常勤取締役、執行役員、部長および常勤監査役、子会社ライトエデュケーションの常勤取締役、執行役員、部長により構成されております。経営会議は、原則として週1回の定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

d. 内部監査

内部監査は、専門部署は設置しておりませんが、内部監査規程に基づき代表取締役直轄の立場として、代表取締役より任命された内部監査担当者2名が実施しております。また、内部監査担当者及び監査役、会計監査人は年間予定、業績報告など、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

e. 会計監査人

当社の会計監査人は、仰星監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は企業経営の透明性及び業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を改定する決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。なお当該基本方針は以下のとおり定めております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務を執行するよう監督する。

(イ)取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決議する。

(ウ)取締役は、他の取締役と情報を共有し、相互に監視・監督する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)株主総会、取締役会の議事録、経営会議等の重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、文書保存年限表に定められた期間保存する。

(イ)関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア)当社企業グループのリスク管理を円滑にするために、「リスク・コンプライアンス規程」及びその細則を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

(イ)代表取締役は、リスク・コンプライアンス委員会を設置させ、経営管理部をその事務局とする。

(ウ)リスク・コンプライアンス委員会は、内部監査部門と連携して、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門の長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定める。取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時に開催する。

(イ)取締役会は経営目標・中期経営計画・予算を審議し承認する。代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)代表取締役は、リスク・コンプライアンス委員会を設置させ、経営管理部をその事務局とする。

(イ)リスク・コンプライアンス委員会は、内部監査部門と連携して、コンプライアンス体制を維持強化する。

(ウ)コンプライアンス経営を円滑に行うために、リスク・コンプライアンス規程を整備し、コンプライアンスに関する組織の審議、コンプライアンス年度計画の進捗管理や取締役会への上程、教育研修計画の立案、重大なコンプライアンス違反（不祥事を含む。）に関する調査や再発防止策の検討を行う。

(エ)重大なコンプライアンス違反（不祥事を含む。）が発生したときは、社内のみならず、社外の有識者を調査機関に招致できる体制を構築する。

(オ)法令違反その他コンプライアンスに関する問題を早期発見するため、使用人が当社経営者のみならず社外弁護士へ匿名で直接相談通報できる「ヘルプライン」（内部通報制度）を設置し、公益通報者保護に配慮して、事態の迅速な把握と是正に努める。

6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、子会社管掌取締役及び経営管理部長が統括し、職務執行の報告等を受け、必要に応じて取締役会への上程及び報告を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(ア)当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

(イ)補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ア)取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告及び必要な情報提供を行う。

重要な社内会議で決議された事項

会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

毎月の経営状況として重要な事項

内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

重大な法令・定款違反

重要な会計方針、会計基準及びその変更

(イ)前項の報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア)監査役会は、取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。

(イ)監査役は、会計監査人及び内部監査部門とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

(ウ)監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

(ア)当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。

(イ)経営管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、対応指針等を整備したうえで、上記基本方針を取締役及び使用人に周知徹底する。

(ウ)平素より行政機関などからの情報収集に努め、不当要求等の事案が発生した場合には警察及び顧問法律事務所等の外部専門家と緊密に連携し、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会で次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」について決議し、損失の危険の管理に関する規程及び運用体制を整備しております。

- ・リスク管理を円滑にするために、リスク・コンプライアンス規程及びその細則を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
- ・代表取締役は、リスク・コンプライアンス委員会を設置させ、経営管理部をその事務局とする。
- ・リスク・コンプライアンス委員会は、内部監査部門と連携して、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門の長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

このように、不測の事態に迅速に対応し損失を最小限にとどめるため、リスク・コンプライアンス規程、リスク・コンプライアンス委員会、リスク管理責任者の設置といった対応をしております。また、経営や業績に多大な影響を及ぼす恐れのある事象については、取締役会又は経営会議等の定時開催される重要会議の場においても情報を共有し、早期に是正することができるよう努めております。また、当社の内部監査部門が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

c. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

「関係会社管理規程」を制定しており、子会社の育成強化と相互の利益と発展をもたらすことを目指しております。また子会社の自主性を尊重しつつ経営執行及び財務報告上の指揮命令を発することを基本方針に、経営執行上の命令は当社取締役会を経た子会社管掌取締役が発し、財務経理上の命令は経営管理部長が発することとしております。

当社取締役会の承認を要件とした子会社取締役会決議、子会社が当社へする報告事項の定め、当社内部監査担当部門による子会社の業務監査と会計監査を手段として管理することとしております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額としております。

e. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

f. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、総株主の議決権総数の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i. 剰余金の配当（中間配当）の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に従い剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

j. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	江口 夏郎	1965年5月2日生	1991年4月 農林水産省入省 1997年4月 株式会社グロービス入社 2001年9月 当社取締役 2002年6月 当社代表取締役（現任） 2016年5月 協立情報通信株式会社社外取締役 2016年11月 株式会社ライトエデュケーション取 締役 2020年6月 株式会社ライトエデュケーション代 表取締役会長（現任）	(注) 3	1,567,200 (注) 5
取締役 情報管理本部長	小迫 宏行	1966年5月27日生	1989年4月 富士通株式会社入社 2001年4月 株式会社富士通ラーニングメディア 転籍 2006年10月 ポケモンラーニング株式会社入社 2007年2月 株式会社ポケモン入社 2007年10月 当社入社 2008年6月 当社技術部長 2015年7月 当社技術部統括執行役員 2016年11月 株式会社ライトエデュケーション取 締役（現任） 2018年2月 当社取締役情報管理本部長（現任）	(注) 3	166,400
取締役	山本 和隆	1957年9月6日生	1980年4月 旭硝子株式会社（現：AGC株式会 社）入社 1997年10月 日本モトローラ株式会社（現：モト ローラ・ソリューションズ株式会 社）入社 1999年11月 フューチャーシステムコンサルティ ング株式会社（現：フューチャー株 式会社）入社 2001年8月 阿南化成株式会社（現：ソルベイ・ スペシャルケム・ジャパン株式会 社）入社 2004年10月 スミダ電機株式会社 2006年1月 有限会社山本和隆事務所設立 取締 役 2012年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	48,000
取締役 (社外)	ロッシェル・カップ	1964年6月29日生	1986年6月 ZSアソシエイツ入社 1988年7月 安田信託銀行株式会社（現：みずほ 信託銀行株式会社）入行 1992年10月 IPCグループ入社 1994年8月 ジャパン・インターカルチュラル・ コンサルティング設立 会長（現 任） 2016年1月 ビジネス・ブレイクスルー大学講師 （現任） 2019年4月 北九州市立大学外国語学部教授 2020年6月 MS&ADインシュアランスグループホ ールディングス株式会社社外取締役 （現任） 2021年4月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役 (社外)	山口 俊夫	1942年8月12日生	1961年4月 ソニー株式会社入社 2000年6月 株式会社バイテック監査役 2002年6月 ソニー株式会社入社 2007年11月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役退任 2018年2月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	24,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外)	伊藤 行正	1955年9月16日生	1980年4月 日本電信電話公社（現：日本電信電話株式会社）入社 1991年7月 NTTアメリカ株式会社入社 1994年7月 NTTPCコミュニケーションズ株式会社入社 1997年11月 NTT国際通信株式会社入社 1999年10月 Verio（現：エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社）取締役 2001年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社理事 2007年6月 エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社取締役 2014年4月 一般財団法人自治体衛星通信機構専務理事 2018年10月 スカパーJSAT株式会社顧問 2019年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社特別参与（現任） 2020年10月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	12,000
監査役 (社外)	渡辺 久	1964年1月29日生	1988年4月 株式会社第一勧業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2001年1月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社入社 2006年9月 司法試験合格 2007年12月 弁護士登録 田中総合法律事務所入所 2009年4月 安井・好川法律事務所（現：安井・好川・渡辺法律事務所）入所 2010年4月 同所パートナー（現任） 2015年2月 株式会社ダイニチ社外監査役（現任） 2015年6月 株式会社AOI.Pro社外監査役 2016年2月 株式会社PJホールディングス社外監査役（現任） 2016年6月 株式会社AOI.Pro取締役 監査等委員 2020年10月 当社社外監査役（現任） 2020年12月 株式会社T&Pメディトラスト社外監査役（現任）	(注) 4	12,000
計					1,829,600

- (注) 1. 取締役ロッシェル・カップは、社外取締役であります。
2. 監査役山口俊夫、伊藤行正及び渡辺久は、社外監査役であります。
3. 2021年10月22日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年10月22日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役江口夏郎の所有株式数には、江口の資産管理会社である株式会社エプシモーヴェが所有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。
6. 当社では、権限移譲による意思決定及び業務執行の効率化及び迅速化、また、監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の総数は3名で次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員管理本部長	寺田 真琴
執行役員システム本部長	小野寺 浩
執行役員ビジネスソリューション本部長	齋藤 心吾

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5. (3) の2」を参考にしております。

社外取締役を選任するにあたっては、会社経営に関する見識や専門的な見地に基づく客観的かつ的確な助言を頂けることを個別に判断し、また会社との関係、代表取締役その他取締役及び主要な使用人との関係において独立性に問題のない候補者から選任することとしております。

ロッシェル・カップは経営コンサルタントとして、異文化コミュニケーション、人事管理、リーダーシップと組織活性化を専門としており、日本企業との取引があるグローバル企業に対するコンサルテーションに知見があります。世界各地からの参加者を対象とした研修の講師および相談役としての経験も深く、数々の異文化チームビルディングプログラムを実施しており、独立的立場から幅広い知見を当社の経営に活かすことを期待されて選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の取引等利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役を選任するにあたっては、会社経営に高い見識を持ち、あるいは監査に必要な専門分野における豊富な実績を有する等、当該職務に精通しており、会社との関係、代表取締役その他取締役及び主要な使用人との関係において独立性に問題のない候補者から選任しております。

社外監査役の山口俊夫は、他社での監査役経験等、企業経営に関する専門的な知識と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役に選任しております。なお、山口俊夫は、当社普通株式24,000株を保有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の取引等利害関係はありません。

社外監査役の伊藤行正は、NTTグループ会社での取締役経験をはじめとした、企業経営に関する専門的な知識と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役に選任しております。なお、伊藤行正は、当社普通株式12,000株を保有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の取引等利害関係はありません。

社外監査役の渡辺久は、安井・好川・渡辺法律事務所のパートナー弁護士として、企業法務に関する専門的な知識と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役に選任しております。なお、渡辺久は、当社普通株式12,000株を保有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の取引等利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等として以下の独立性判断基準を定めております。

当社は、適正なコーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、経営の透明性と客観性を確保するために、社外取締役及び社外監査役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えており、次のとおり社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準を定め、いずれの要件にも含まれないと判断される場合に、社外取締役、社外監査役及び候補者が独立性を有していると判断します。

1. 過去10年間に於いて、当社の取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）、執行役員、使用人であった者
2. 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人
3. 当社の資金調達において、事業年度末時点で当社に融資をしている金融機関で、代替しうる金融機関が他に存在しないと考えられる程度に依存しているもの、その他の大口債権者、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人
4. 当社の取引先のうち、事業年度末において年間1,000万円を超える支払いを当社から受けている者、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人
5. 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において年間1,000万円を超える支払いをしている者、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人
6. 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人、これらに準ずる公共団体や社団の構成員
7. 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士等
8. 事業年度末において、当該団体の事業年度における連結営業利益の2%を超える金銭その他の財産上の利益を当社から受けている法律事務所、監査法人、税理士法人等の団体に属する者
9. 当社における独立役員としての在任期間が、株主総会決議時点で6年を超えている者

10. 社外役員の相互就任関係（当社の業務執行者が他の会社の社外取締役または社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう）となる他の会社の取締役及び監査役
 11. 各号の定めにかかわらず、その他、当社の一般株主全体との関係において、実質的な利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
- ※ 各号における事業年度とは、過去5年以内に該当するものをいう

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能をあわせ持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることにより、経営への高い監視機能を実現しております。非常勤である社外監査役2名は、常勤監査役から、内部監査人、会計監査人及び社内管理部門並びに事業部門との連携状況について報告を受け、また、必要に応じ直接ヒアリングや意見交換等を実施することで、自らの監査に有用な情報を取得しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成される監査役会により実施されております。監査役3名の間で適切な業務分担を図ったうえで、取締役会及びその他重要な会議への出席、代表取締役及びその他取締役等との意見交換、重要書類の閲覧等を通じて実施しており、取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。

常勤監査役の山口俊夫は他社での監査役経験があり、監査役の渡辺久は弁護士の資格を有し、企業法務に関する専門的な知識と幅広い見識を有しております。また伊藤行正はNTTグループで長年ITおよびインターネットに関するビジネスに従事しておりその分野の技術的知識と経営に関する知見を持っています。

監査役会における主な検討事項として、監査計画の策定、監査重点項目の決定、取締役会の議事内容の確認、内部監査担当者との連携、監査法人の監査の方法及び相当性の確認等があります。

常勤監査役の活動として、重要会議の出席、重要な書類等の閲覧、取締役からの報告・説明等の聴取、業務部門の面談及び子会社の監査、非常勤監査役への情報共有等を行っております。

最近事業年度における各監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 俊夫	11回	11回
伊藤 行正	11回	11回
渡辺 久	11回	11回

② 内部監査の状況

当社は、現状の会社組織の規模を鑑み専門の内部監査部署を設置しておりません。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、代表取締役の指名した内部監査担当者2名により実施しております。内部監査は、当社の全部門及び子会社を対象に実施しており、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善指示とその後の改善状況についてフォローアップの調査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人と随時会合の機会を持ち、意見交換や情報交換を行う体制をとっており、内部監査の効率性及び機能強化に役立てております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 公認会計士 宮島章

指定社員 公認会計士 小川聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者等 2名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面談、質問等を実施した上で選定を行うこととしております。

現監査法人は、上記の各項目を充足するとともに豊富な実績を有していること、また、監査法人の品質管理、監査報酬、経営者等との関係等を鑑み、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当事業年度中に実施した評価としては、当社の事業を十分に理解していること、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、また、会計監査人より報告を受けた監査実施内容を勘案し、適正な会計監査が実施されていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	—	14,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	14,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針については、監査法人からの見積り提案をもとに、監査計画、監査日数及び監査従事者の構成等を勘案して検討し、監査役会の同意を得た後に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会が会社法第399条の規定に基づき、監査法人から受けた監査計画、監査内容、作業時間、単価等について説明を受けた上で、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、その妥当性を検討することとしております。その結果、監査役会は会計監査人の報酬について同意しております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬限度額については、2020年12月25日開催の臨時株主総会において取締役は年額200百万円以内（決議日現在の支給対象人数3名）、2021年4月23日開催の第26期定時株主総会において監査役は年額9,600千円以内（決議日現在の支給対象人数3名）と決議されております。なお、各取締役の報酬額は原則として金銭による固定報酬のみとし、業績連動報酬を採用しておりません。

各取締役の報酬額は上記の限度額の範囲で、取締役会若しくは取締役会に一任された代表取締役江口夏郎が決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により配分を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	37,400	37,400	—	—	—	3
監査役 （社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	3

（注） 1. 上記の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
11,882	1	情報管理部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との関係強化等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現時点で当社グループにおいて、事業上重要な取引先との安定的な取引関係の構築及び強化の観点で株式を保有しております。新たに取得又は売却する場合には、取締役会において、取得又は売却金額、事業に与える効果の内容等を勘案し経済合理性の有無を明らかにし、保有の妥当性を慎重に検討したうえで判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	1,125
非上場株式以外の株式	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2019年2月1日から2020年1月31日まで）及び当連結会計年度（2020年2月1日から2021年1月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2019年2月1日から2020年1月31日まで）及び当事業年度（2020年2月1日から2021年1月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し的確に対応できるようにするため、監査法人との連携、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,840	318,387
受取手形及び売掛金	146,389	199,542
完成工事未収入金	16,755	—
仕掛品	30,640	9,172
その他	21,241	43,721
貸倒引当金	△653	△714
流動資産合計	491,215	570,109
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	※1 7,438	※1 6,827
車両運搬具（純額）	※1 2,440	※1 1,628
工具、器具及び備品（純額）	※1 2,435	※1 6,499
その他（純額）	※1 1,593	※1 735
有形固定資産合計	13,908	15,689
無形固定資産		
ソフトウェア	65,101	92,084
その他	533	415
無形固定資産合計	65,634	92,499
投資その他の資産		
投資有価証券	11,044	11,353
長期前払費用	51,783	52,094
繰延税金資産	33,107	27,578
その他	37,925	33,183
貸倒引当金	△192	—
投資その他の資産合計	133,667	124,209
固定資産合計	213,210	232,399
資産合計	704,426	802,508

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,743	71,001
短期借入金	70,000	70,000
1年内償還予定の社債	5,000	—
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
未払費用	30,313	42,672
前受金	110,043	201,963
未払法人税等	171	4,016
未払消費税等	15,552	56,837
賞与引当金	3,989	6,001
その他	24,270	28,239
流動負債合計	388,077	500,723
固定負債		
長期借入金	76,676	56,684
資産除去債務	4,470	4,470
その他	552	—
固定負債合計	81,699	61,154
負債合計	469,776	561,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	107,277	107,277
利益剰余金	77,459	95,495
自己株式	—	△12,998
株主資本合計	234,737	239,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△52	151
為替換算調整勘定	△876	△347
その他の包括利益累計額合計	△929	△195
非支配株主持分	840	1,051
純資産合計	234,649	240,630
負債純資産合計	704,426	802,508

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	413,187
受取手形及び売掛金	172,352
仕掛品	25,934
その他	46,094
貸倒引当金	△1,975
流動資産合計	655,593
固定資産	
有形固定資産	14,133
無形固定資産	
ソフトウェア	189,667
その他	615
無形固定資産合計	190,283
投資その他の資産	127,077
固定資産合計	331,494
資産合計	987,088
負債の部	
流動負債	
買掛金	51,359
短期借入金	70,000
1年内返済予定の長期借入金	19,992
未払法人税等	31,178
前受金	317,624
賞与引当金	3,675
その他	114,715
流動負債合計	608,545
固定負債	
長期借入金	41,690
資産除去債務	4,470
その他	633
固定負債合計	46,794
負債合計	655,340
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	107,277
利益剰余金	183,315
自己株式	△12,998
株主資本合計	327,594
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△85
為替換算調整勘定	800
その他の包括利益累計額合計	715
非支配株主持分	3,438
純資産合計	331,748
負債純資産合計	987,088

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2 月 1 日 至 2020年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2 月 1 日 至 2021年 1 月31日)
売上高	1,217,500	1,757,789
売上原価	657,042	1,141,174
売上総利益	560,457	616,615
販売費及び一般管理費	※1,※2 645,938	※1,※2 586,164
営業利益又は営業損失(△)	△85,480	30,450
営業外収益		
受取利息	146	274
受取配当金	154	—
広告料収入	170	—
補助金収入	160	201
その他	361	276
営業外収益合計	992	751
営業外費用		
支払利息	1,162	1,194
支払手数料	1,000	—
為替差損	283	3,859
その他	139	219
営業外費用合計	2,585	5,273
経常利益又は経常損失(△)	△87,073	25,928
特別利益		
保険戻戻金	52,906	—
特別利益合計	52,906	—
特別損失		
投資有価証券評価損	1,751	—
固定資産除却損	※3 670	※3 5
特別損失合計	2,422	5
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△36,588	25,923
法人税、住民税及び事業税	710	2,253
法人税等調整額	△10,078	5,423
法人税等合計	△9,368	7,677
当期純利益又は当期純損失(△)	△27,220	18,245
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,504	210
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△25,716	18,035

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2 月 1 日 至 2020年 1 月31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 2 月 1 日 至 2021年 1 月31 日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△27, 220	18, 245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	396	204
為替換算調整勘定	214	528
その他の包括利益合計	※ 1 610	※ 1 733
包括利益	△26, 610	18, 978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△25, 105	18, 768
非支配株主に係る包括利益	△1, 504	210

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
売上高	1,621,583
売上原価	1,002,041
売上総利益	619,542
販売費及び一般管理費	484,607
営業利益	134,934
営業外収益	
受取利息	130
受取配当金	552
為替差益	3,954
その他	577
営業外収益合計	5,214
営業外費用	
支払利息	889
貸倒引当金繰入額	1,034
その他	126
営業外費用合計	2,050
経常利益	138,099
税金等調整前四半期純利益	138,099
法人税、住民税及び事業税	32,210
法人税等調整額	10,009
法人税等合計	42,220
四半期純利益	95,879
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,386
親会社株主に帰属する四半期純利益	93,492

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	95,879
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△236
為替換算調整勘定	1,147
その他の包括利益合計	911
四半期包括利益	96,790
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	94,403
非支配株主に係る四半期包括利益	2,386

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	107,277	118,026	275,303
当期変動額				
剰余金の配当			△14,850	△14,850
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△25,716	△25,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△40,566	△40,566
当期末残高	50,000	107,277	77,459	234,737

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△449	△1,090	△1,539	2,345	276,109
当期変動額					
剰余金の配当					△14,850
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△25,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	396	214	610	△1,504	△893
当期変動額合計	396	214	610	△1,504	△41,460
当期末残高	△52	△876	△929	840	234,649

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	107,277	77,459	—	234,737
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			18,035		18,035
自己株式の取得				△37,733	△37,733
自己株式の処分				24,735	24,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	18,035	△12,998	5,037
当期末残高	50,000	107,277	95,495	△12,998	239,774

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△52	△876	△929	840	234,649
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					18,035
自己株式の取得					△37,733
自己株式の処分					24,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	528	733	210	943
当期変動額合計	204	528	733	210	5,980
当期末残高	151	△347	△195	1,051	240,630

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△36,588	25,923
減価償却費	79,065	60,867
長期前払費用償却額	292	211
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,416	2,012
貸倒引当金の増減額(△は減少)	335	△132
受取利息及び受取配当金	△300	△274
支払利息	1,162	1,194
保険返戻金	△52,906	-
投資有価証券評価損益(△は益)	1,751	-
有形固定資産除却損	670	5
売上債権の増減額(△は増加)	△55,664	△36,396
たな卸資産の増減額(△は増加)	△27,269	21,468
仕入債務の増減額(△は減少)	56,860	△38,141
未払金の増減額(△は減少)	△11,243	△2,570
未払費用の増減額(△は減少)	28,945	12,358
未払消費税等の増減額(△は減少)	10,266	41,285
前受金の増減額(△は減少)	31,903	91,919
破産更生債権等の増減額(△は増加)	331	-
その他	△515	△14,199
小計	29,513	165,532
利息及び配当金の受取額	245	193
利息の支払額	△1,185	△1,215
法人税等の支払額	△350	△541
法人税等の還付額	340	964
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,563	164,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,125	-
有形固定資産の取得による支出	△10,962	△6,315
無形固定資産の取得による支出	△41,840	△82,789
貸付けによる支出	△7,900	-
貸付金の回収による収入	-	5,400
敷金及び保証金の差入による支出	△196	△841
敷金及び保証金の回収による収入	176	-
長期前払費用の取得による支出	-	△522
保険解約による収入	67,300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,453	△85,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	13,045	-
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	△3,332	△19,992
社債の償還による支出	△10,000	△5,000
リース債務の返済による支出	△1,136	△855
自己株式の処分による収入	-	24,735
自己株式の取得による支出	-	△37,733
配当金の支払額	△14,850	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,726	△38,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	214	528
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	117,957	41,546
現金及び現金同等物の期首残高	158,882	276,840
現金及び現金同等物の期末残高	※ 276,840	※ 318,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ライトエデュケーション

来宜信息科技(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、来宜信息科技(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております)。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

機械及び装置 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる契約については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ライトエデュケーション

来宜信息科技（上海）有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、来宜信息科技（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② デリバティブ
時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産
仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております）。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	1～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2023年1月期の期首より適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2023年1月期の期首より適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2023年1月期の期首より適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

2. 適用予定日

2022年1月期の年度末より適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2022年1月期の年度末より適用します。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り）

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、今後の全世界的なワクチン接種動向を見込み、翌連結会計年度の期中から徐々に収束に向かうものと仮定して、固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	27,757千円	31,860千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
給料及び手当	160,021千円	205,374千円
研究開発費	165,872	96,552
賞与引当金繰入額	2,233	4,400
貸倒引当金繰入額	202	308
退職給付費用	3,894	4,983

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
	165,872千円	96,552千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
機械及び装置	－千円	5千円
工具、器具及び備品	670	0
計	670	5

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	606千円	308千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	606	308
税効果額	△209	△104
その他有価証券評価差額金	396	204
為替換算調整勘定：		
当期発生額	214	528
その他の包括利益合計	610	733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,970	—	—	2,970
合計	2,970	—	—	2,970

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月23日 定時株主総会	普通株式	14,850	5,000	2019年1月31日	2019年4月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,970	—	—	2,970
合計	2,970	—	—	2,970
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	—	389	255	134
合計	—	389	255	134

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加389株は、株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少255株は、株主総会決議による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	5,672	利益剰余金	2,000	2021年1月31日	2021年4月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
現金及び預金勘定	276,840千円	318,387千円
現金及び現金同等物	276,840	318,387

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが一年以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は税金に係る債務であり、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

社債及び長期借入金には主にシステム研究開発に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク、金利の変動リスクに晒されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権に関しては、新規取引発生時において顧客の信用状況を調査し、取引額の上限を設定するなどの措置を講じることで、顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り表を作成・更新するとともに一定の手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち44.3%が特定の大口顧客(上位3社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	276,840	276,840	—
(2) 受取手形及び売掛金	146,389	146,389	—
(3) 完成工事未収入金	16,755	16,755	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	9,919	9,919	—
資産計	449,905	449,905	—
(5) 買掛金	108,743	108,743	—
(6) 短期借入金	70,000	70,000	—
(7) 未払法人税等	171	171	—
(8) 未払消費税等	15,552	15,552	—
(9) 社債（1年内償還予定含む）	5,000	5,008	8
(10) 長期借入金（1年内返済予定含む）	96,668	96,647	△20
負債計	296,135	296,124	△11

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負 債

- (5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 社債（1年内償還予定含む）

社債については、元利金の合計額を同様の新規社債発行時の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年1月31日
非上場株式	1,125

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	276,840	—	—	—
受取手形及び売掛金	146,389	—	—	—
完成工事未収入金	16,755	—	—	—
合計	439,986	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	19,992	19,992	19,992	19,992	16,700	—
合計	94,992	19,992	19,992	19,992	16,700	—

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが一年以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は税金に係る債務であり、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は主にシステム研究開発に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク、金利の変動リスクに晒されます。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引に関する債務不履行リスク軽減のため、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権に関しては、新規取引発生時において顧客の信用状況を調査し、取引額の上限を設定するなどの措置を講じることで、顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク

軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り表を作成・更新するとともに一定の手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち57.3%が特定の大口顧客（上位3社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	318,387	318,387	—
(2) 受取手形及び売掛金	199,542	199,542	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,228	10,228	—
資産計	528,158	528,158	—
(4) 買掛金	71,001	71,001	—
(5) 短期借入金	70,000	70,000	—
(6) 未払法人税等	4,016	4,016	—
(7) 未払消費税等	56,837	56,837	—
(8) 長期借入金（1年内返済予定含む）	76,676	76,582	△93
負債計	278,531	278,437	△93
デリバティブ取引（※1）	(796)	(796)	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負 債

（4）買掛金、（5）短期借入金、（6）未払法人税等、（7）未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（8）長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2021年 1 月31日
非上場株式	1,125

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	318,387	—	—	—
受取手形及び売掛金	199,542	—	—	—
合計	517,930	—	—	—

４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—
長期借入金	19,992	19,992	19,992	16,700	—	—
合計	89,992	19,992	19,992	16,700	—	—

(有価証券関係)

１ その他有価証券

前連結会計年度 (2020年 1 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	9,919	10,000	△80
小計	9,919	10,000	△80
合計	9,919	10,000	△80

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,125千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年1月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	10,228	10,000	228
小計	10,228	10,000	228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	10,228	10,000	228

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,125千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

有価証券について1,332千円（その他有価証券の株式1,332千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年1月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	73,873	—	△796	△796
合計		73,873	—	△796	△796

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、6,994千円であります。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、9,782千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	一千円	160千円
賞与引当金	1,379	2,015
未払金	211	369
未払費用	735	974
前受金	3,272	4,280
資産除去債務	1,546	1,501
税務上の繰越欠損金(注)2	14,173	9,598
一括償却資産	34	124
減価償却超過額	12,369	8,849
前払費用	2,905	3,895
貸倒損失否認	—	209
その他有価証券評価差額金	27	—
繰延税金資産小計	36,656	31,978
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△232	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,272	△4,280
評価性引当額小計(注)1	△3,504	△4,280
繰延税金資産合計	33,151	27,698
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△76
その他	△44	△43
繰延税金負債合計	△44	△119
繰延税金資産の純額	33,107	27,578

(注) 1. 評価性引当額が775千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社来宜信息科技有限公司(上海)有限公司において、前受金に係る評価性引当額が1,007千円増加したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	232	13,941	14,173
評価性引当額	—	—	—	—	△232	—	△232
繰延税金資産	—	—	—	—	—	13,941	(b) 13,941

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金14,173千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,941千円を計上しております。当該繰延税金資産13,941千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,568千円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社株式会社ライトエデュケーションにおける税務上の繰越欠損金の残高12,372千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	—	9,598	9,598
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	9,598	(d)9,598

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金9,598千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産9,598千円を計上しております。当該繰延税金資産9,598千円は、連結子会社株式会社ライトエデュケーションにおける税務上の繰越欠損金の残高9,598千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
法定実効税率	—	33.6%
(調整)		
住民税均等割	—	2.7
評価性引当額の増減	—	3.0
税額控除	—	△2.5
連結子会社の適用税率差異	—	△2.9
連結子会社の軽減税率適用差異	—	△6.8
連結修正による影響	—	3.1
その他	—	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	29.6

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	HCMプラットフォーム 提供サービス	HCMクラウドを活用した オンライン英会話サービス	合計
外部顧客への売上高	971,943	245,556	1,217,500

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)スタディラボ	145,595	HCMクラウド事業
(株)学研プロダクツサポート	122,393	HCMクラウド事業

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	HCMプラットフォーム 提供サービス	HCMクラウドを活用した オンライン英会話サービス	合計
外部顧客への売上高	1,251,741	506,048	1,757,789

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エデュライン	257,147	HCMクラウド事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社の子会社を 含む)	(有)山本和隆 事務所 (注)2	東京都港 区	3,000	経営コンサル タント業	—	業務委 託	顧問料、経 営指導及び ブログ執筆 (注)3	10,827	未払費用	330
									未払金	687

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社取締役山本和隆が議決権の100%を所有しております。
3. 顧問料、経営指導及びブログ執筆料の支払いについて、当社取締役の山本和隆は、コンテンツの執筆のみならずコンテンツの内容、コンテンツビジネスに精通しており他に同様の能力を有する個人および法人がなかったため取引を行っております。独立第三者間との取引を勘案した取引条件で行っております。決裁権限・手続きは社内規程に基づき処理しております。顧問料、経営指導及びブログ執筆料は役員報酬とは別に支払っております。なお、2021年1月に取引を解消しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社の子 会社を 含む)	株式会社スタ ディラボ (注) 2	東京都 豊島区	21,100	学習塾、予備 校、語学教室な ど学習訓練サー ビス事業の経営	—	業務受 託	オンライン 英会話レッ スン(塾向 け)の提供 等 (注) 3	145,595	売掛金	31,389
						業務委 託	英会話教材 の提供等 (注) 4	369	買掛金	50
							個人向けオ ンラインレ ッスン事業 支援業務等 (注) 5	6,284	未払金	667
							コンサルテ ィング業務 (注) 6	4,050	未払金	4,455

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社連結子会社の株式会社ライトエデュケーション取締役の地福武史が議決権の過半数を実質的に所有しております。なお、地福武史は2021年5月31日に株式会社ライトエデュケーションの取締役を退任しております。
3. 当社は、株式会社スタディラボに対し塾向けオンライン英会話レッスンサービスの提供を行っております。独立第三者間との取引を勘案した取引条件で行っております。決裁権限・手続きは社内規程に基づき処理しております。
4. 株式会社スタディラボより英会話教材の提供を受けたものであります。独立第三者間との取引を勘案した取引条件で行っております。決裁権限・手続きは社内規程に基づき処理しております。
5. 株式会社スタディラボより個人向けオンラインレッスン事業支援業務等の提供を受けたものであります。独立第三者間との取引を勘案した取引条件で行っております。決裁権限・手続きは社内規程に基づき処理しております。
6. 株式会社スタディラボよりマーケティングに関するコンサルティング業務の提供を受けたものであります。独立第三者間との取引を勘案した取引条件で行っております。決裁権限・手続きは社内規程に基づき処理しております。なお、2020年1月に取引を解消しております。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社の子 会社を 含む)	(有)山本和隆 事務所 (注) 2	東京都港 区	3,000	経営コンサル タント業	—	業務委託	顧問料、経営 指導及びブ ログ執筆 (注) 3	11,178	—	—

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社取締役山本和隆が議決権の100%を所有しております。
3. 顧問料、経営指導及びブログ執筆料の支払いについて、当社取締役の山本和隆は、コンテンツの執筆のみ

ならずコンテンツの内容、コンテンツビジネスに精通しており他に同様の能力を有する個人および法人がなかったため取引を行っております。独立第三者間との取引を勘案した取引条件で行っております。決裁権限・手続きは社内規程に基づき処理しております。顧問料、経営指導及びブログ執筆料は役員報酬とは別に支払っております。なお、2021年1月に取引を解消しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	株式会社エデュライン (注) 2	東京都 豊島区	9,800	オンライン教材 の制作並びに販 売	5.0	業務受託	オンライン 英会話レッ スン(大手塾 向け)の提供 等 (注) 3	257,147	売掛金	9,020
									前受金	50,465
	株式会社スタ ディラボ (注) 4	東京都 豊島区	21,100	学習塾、予備 校、語学教室 など学習訓練 サービス事業 の経営	—	業務受託	オンライン 英会話レッ スン(塾向 け)の提供等 (注) 5	146,333	売掛金	37,216

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社連結子会社の株式会社ライトエデュケーション取締役の地福武史が議決権の過半数を実質的に所有しております。なお、地福武史は2021年5月31日に株式会社ライトエデュケーションの取締役を退任しております。
3. 当社は、株式会社エデュラインに対し大手塾向けオンライン英会話レッスンサービスの提供を行っております。独立第三者間との取引を勘案した取引条件で行っております。決裁権限・手続きは社内規程に基づき処理しております。
4. 当社連結子会社の株式会社ライトエデュケーション取締役の地福武史が議決権の過半数を実質的に所有しております。なお、地福武史は2021年5月31日に株式会社ライトエデュケーションの取締役を退任しております。
5. 当社は、株式会社スタディラボに対し塾向けオンライン英会話レッスンサービスの提供を行っております。独立第三者間との取引を勘案した取引条件で行っております。決裁権限・手続きは社内規程に基づき処理しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり純資産額	98.40円	105.60円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△10.82円	7.76円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△25,716	18,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△25,716	18,035
普通株式の期中平均株式数(株)	2,376,000	2,323,587

(重要な後発事象)

当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月22日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年10月21日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき800株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,970株
今回の分割により増加する株式数	2,373,030株
株式分割後の発行済株式総数	2,376,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,504,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年10月22日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年2月1日
至 2021年10月31日)

減価償却費	48,018千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	5,672	2,000	2021年1月31日	2021年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益	41.21円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	93,492
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	93,492
普通株式の期中平均株式数(株)	2,268,800

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ライトワークス	第1回無担保社債	年月日 2015. 3. 6	5,000	—	0.37	なし	年月日 2020. 3. 6
合計	—	—	5,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	0.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,992	19,992	0.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	855	552	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	76,676	56,684	0.59	2024年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	552	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	168,075	147,228	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,992	19,992	16,700	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	174,597	220,565
受取手形	—	4,921
売掛金	89,211	69,197
仕掛品	16,015	4,944
前払費用	8,274	13,285
未収入金	8,832	12,474
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	80,000
その他	1,146	970
貸倒引当金	△653	△714
流動資産合計	297,424	405,644
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,438	6,827
機械及び装置（純額）	289	223
車両運搬具（純額）	2,440	1,628
工具、器具及び備品（純額）	1,589	5,043
リース資産（純額）	1,303	512
有形固定資産合計	13,062	14,233
無形固定資産		
商標権	533	415
ソフトウェア	50,141	47,309
無形固定資産合計	50,674	47,725
投資その他の資産		
投資有価証券	9,919	10,228
関係会社株式	27,500	27,500
関係会社長期貸付金	80,000	—
従業員に対する長期貸付金	5,400	—
長期前払費用	51,783	52,094
繰延税金資産	20,147	17,098
敷金	15,734	16,392
その他	16,791	16,791
貸倒引当金	△192	—
投資その他の資産合計	227,083	140,104
固定資産合計	290,820	202,063
資産合計	588,244	607,708

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,390	23,638
短期借入金	40,000	40,000
1年内償還予定の社債	5,000	—
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
リース債務	855	552
未払金	9,887	15,657
未払費用	23,576	34,665
未払法人税等	530	1,680
未払消費税等	11,512	24,010
前受金	96,953	136,939
預り金	2,401	7,860
賞与引当金	2,998	4,002
その他	23	—
流動負債合計	265,121	308,998
固定負債		
長期借入金	76,676	56,684
リース債務	552	—
資産除去債務	4,470	4,470
固定負債合計	81,699	61,154
負債合計	346,821	370,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	98,500	98,500
資本剰余金合計	98,500	98,500
利益剰余金		
利益準備金	3,415	3,415
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	89,560	98,485
利益剰余金合計	92,976	101,900
自己株式	—	△12,998
株主資本合計	241,476	237,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△52	151
評価・換算差額等合計	△52	151
純資産合計	241,423	237,554
負債純資産合計	588,244	607,708

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
売上高	849,117	996,821
売上原価	432,368	521,020
売上総利益	416,748	475,800
販売費及び一般管理費	※2 459,871	※2 464,084
営業利益又は営業損失(△)	△43,122	11,716
営業外収益		
受取利息	※1 40	※1 903
業務受託手数料	※1 1,800	※1 1,800
為替差益	—	110
広告料収入	170	—
その他	432	145
営業外収益合計	2,442	2,960
営業外費用		
支払利息	769	902
支払手数料	1,000	—
貸倒引当金繰入額	132	193
為替差損	298	—
その他	7	25
営業外費用合計	2,207	1,121
経常利益又は経常損失(△)	△42,888	13,555
特別利益		
保険戻戻金	52,906	—
特別利益合計	52,906	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 670	※3 5
投資有価証券評価損	1,751	—
特別損失合計	2,422	5
税引前当期純利益	7,596	13,549
法人税、住民税及び事業税	530	1,680
法人税等調整額	2,624	2,944
法人税等合計	3,154	4,625
当期純利益	4,441	8,924

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年 2 月 1 日 至 2020年 1 月31日)		当事業年度 (自 2020年 2 月 1 日 至 2021年 1 月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
1 システム開発原価	※ 1						
Ⅰ 労務費		157,362		30.9		182,741	31.7
Ⅱ 経費		352,290		69.1		393,428	68.3
当期総製造費用		509,653		100.0		576,170	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,209				16,015	
合計		512,862				592,185	
期末仕掛品たな卸高		16,015				4,944	
他勘定振替高		※ 2		225,623			134,433
当期製造原価		271,223		452,807			
2 ソフトウェア償却費		68,704		48,445			
3 その他原価		92,440		19,767			
売上原価合計		432,368		521,020			

(注) ※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
制作外注費	185,279千円	216,233千円
業務委託費	81,636	46,234
サーバー関連費	38,171	73,580

※2. 他勘定振替高内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
ソフトウェア仮勘定	34,354千円	42,995千円
その他原価	74,740	—
研究開発費	113,779	89,502
その他	2,749	1,936
合計	225,623	134,433

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	98,500	98,500	3,415	99,968	103,384	251,884
当期変動額							
剰余金の配当					△14,850	△14,850	△14,850
当期純利益					4,441	4,441	4,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△10,408	△10,408	△10,408
当期末残高	50,000	98,500	98,500	3,415	89,560	92,976	241,476

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△449	△449	251,435
当期変動額			
剰余金の配当			△14,850
当期純利益			4,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	396	396	396
当期変動額合計	396	396	△10,011
当期末残高	△52	△52	241,423

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	98,500	98,500	3,415	89,560	92,976	—	241,476
当期変動額								
当期純利益					8,924	8,924		8,924
自己株式の取得							△37,733	△37,733
自己株式の処分							24,735	24,735
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	8,924	8,924	△12,998	△4,073
当期末残高	50,000	98,500	98,500	3,415	98,485	101,900	△12,998	237,402

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△52	△52	241,423
当期変動額			
当期純利益			8,924
自己株式の取得			△37,733
自己株式の処分			24,735
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	204	204	204
当期変動額合計	204	204	△3,869
当期末残高	151	151	237,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております）。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております）。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	1～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り）

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、今後の全世界的なワクチン接種動向を見込み、翌事業年度の期中から徐々に収束に向かうものと仮定して、固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
関係会社からの業務受託料	1,800千円	1,800千円
関係会社からの受取利息	2	802

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
給料及び手当	116,484千円	143,491千円
研究開発費	113,190	90,512
減価償却費	4,044	4,738
賞与引当金繰入額	1,579	3,720
貸倒引当金繰入額	202	308
おおよその割合		
販売費	23%	33%
一般管理費	77%	67%

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
機械及び装置	一千円	5千円
工具、器具及び備品	670	0
計	670	5

(有価証券関係)

前事業年度（2020年1月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式27,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年1月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式27,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	一千円	160千円
賞与引当金	1,037	1,344
未払金	211	369
未払費用	621	869
資産除去債務	1,546	1,501
税務上の繰越欠損金	1,568	—
一括償却資産	34	101
減価償却超過額	12,238	8,766
前払費用	2,905	3,895
貸倒損失否認	—	209
その他有価証券評価差額金	27	—
繰延税金資産合計	20,192	17,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△76
その他	△44	△43
繰延税金負債合計	△44	△119
繰延税金資産の純額	20,147	17,098

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
法定実効税率	34.6%	—
(調整)		
住民税均等割	7.0	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月22日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年10月21日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき800株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,970株
今回の分割により増加する株式数	2,373,030株
株式分割後の発行済株式総数	2,376,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,504,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年10月22日

(4) 1株当たり情報に与える影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり純資産額	101.61円	104.70円
1株当たり当期純利益	1.87円	3.84円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券） 新光ピムコストラテジ ックインカム6月号	9,840,584	10,228
計			9,840,584	10,228

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高（千円）
有形固定資産							
建物	18,949	—	—	18,949	12,122	611	6,827
機械及び装置	840	—	506	334	111	60	223
車両運搬具	7,683	—	—	7,683	6,055	812	1,628
工具、器具及び備品	8,284	5,428	201	13,511	8,467	1,974	5,043
リース資産	4,693	—	—	4,693	4,181	791	512
有形固定資産計	40,452	5,428	708	45,172	30,938	4,251	14,233
無形固定資産							
商標権	775	—	—	775	359	117	415
ソフトウェア	291,066	46,773	—	337,840	290,530	49,604	47,309
無形固定資産計	291,841	46,773	—	338,615	290,889	49,722	47,725
長期前払費用	52,135	522	—	52,658	563	211	52,094

（注） 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品：本社フロア一部レイアウト変更による増加 4,254千円

ソフトウェア：新機能開発に伴う増加 42,503千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	846	714	634	211	714
賞与引当金	2,998	4,002	2,998	—	4,002

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月
基準日	毎年1月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料 （注）2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.lightworks.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年 9月28日	SCSK株式会社 代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 谷原 徹	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ライトワークス 代表取締役 江口 夏郎	東京都千代田区麹町五丁目3番3号	当社	112,000	13,580,000 (121.25) (注) 4	所有者の意向による自己株式の取得
2020年 9月28日	株式会社 Retail AI 代表取締役社長 永田 洋幸	東京都港区浜松町一丁目30番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ライトワークス 代表取締役 江口 夏郎	東京都千代田区麹町五丁目3番3号	当社	119,200	14,453,000 (121.25) (注) 4	所有者の意向による自己株式の取得
2020年 9月30日	ライトワークス従業員持株会 理事長 高山 歩	東京都千代田区麹町五丁目3番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小野寺 浩	東京都東久留米市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 5	36,800	— (一)	従業員持株会からの引出し
2020年 9月30日	ライトワークス従業員持株会 理事長 高山 歩	東京都千代田区麹町五丁目3番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	齊藤 心吾	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 5	24,000	— (一)	従業員持株会からの引出し
2021年 1月5日	エヌ・ティ・ティ・テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 楠木 健	東京都港区芝浦三丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ライトワークス 代表取締役 江口 夏郎	東京都千代田区麹町五丁目3番3号	当社	80,000	9,700,000 (121.25) (注) 4	所有者の意向による自己株式の取得

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2019年2月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比准方式により算出した価格を総合的に勘案し、当事者間で協議の上、決定しております。

5. 小野寺浩及び齊藤心吾は、当該移動により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
処分年月日	2020年11月30日	2020年12月26日
種類	普通株式 (自己株式)	普通株式 (自己株式)
処分数	180,000株	24,000株
処分価格	1株につき121.25円	1株につき121.25円
資本組入額	— (注) 3	— (注) 3
処分価額の総額	21,825,000円	2,910,000円
資本組入額の総額	— (注) 3	— (注) 3
処分方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わない時は、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2021年1月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 自己株式の処分のため、資本組入額はありません。
 4. 処分価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比准方式により算出した価格を総合的に勘案し、決定しております。

2 【取得者の概況】

株式①（自己株式処分）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ライトワークス従業員持株会 理事長 高山 歩	東京都千代田区麴町五丁目3番3号	当社の従業員持株会	68,000	8,245,000 (121.25)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
小野寺 浩	東京都東久留米市	会社員	24,000	2,910,000 (121.25)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
齊藤 心吾	東京都目黒区	会社員	24,000	2,910,000 (121.25)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
山口 俊夫	埼玉県草加市	会社役員	24,000	2,910,000 (121.25)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
高見 良一	千葉県流山市	会社役員	24,000	2,910,000 (121.25)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
寺田 真琴	茨城県牛久市	会社員	16,000	1,940,000 (121.25)	当社の従業員

株式②（自己株式処分）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
伊藤 行正	東京都大田区	会社役員	12,000	1,455,000 (121.25)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
渡辺 久	東京都目黒区	会社役員	12,000	1,455,000 (121.25)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エプシモーヴェ（注）1、2	東京都三鷹市井の頭一丁目3番14号	1,207,200	53.21
江口 夏郎（注）2、3	東京都千代田区	360,000	15.87
小迫 宏行（注）2、4	神奈川県横浜市港北区	166,400	7.33
ライトワークス従業員持株会（注）2	東京都千代田区麹町五丁目3番3号	104,800	4.62
松林 洋太（注）2、5	千葉県松戸市	96,000	4.23
小野寺 浩（注）2、6	東京都東久留米市	60,800	2.68
山本 和隆（注）2、4	東京都港区	48,000	2.12
齊藤 心吾（注）2、6	東京都目黒区	48,000	2.12
武田 淳（注）2	東京都練馬区	24,000	1.06
山口 俊夫（注）2、7	埼玉県草加市	24,000	1.06
高見 良一（注）8	千葉県流山市	24,000	1.06
茂呂 眞	東京都世田谷区	24,000	1.06
古川 勝博	東京都新宿区	24,000	1.06
寺田 真琴（注）6	茨城県牛久市	16,000	0.71
伊藤 行正（注）7	東京都大田区	12,000	0.53
渡辺 久（注）7	東京都目黒区	12,000	0.53
一色 正彦（注）6	東京都渋谷区	9,600	0.42
風 孝	東京都千代田区	8,000	0.35
計	—	2,268,800	100.00

（注）1. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

3. 特別利害関係者等（当社代表取締役）

4. 特別利害関係者等（当社取締役）

5. 特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役）

6. 当社従業員

7. 特別利害関係者等（当社監査役）

8. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）

9. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2021年12月22日

株式会社ライトワークス

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 宮島 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトワークスの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトワークス及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2021年12月22日

株式会社ライトワークス

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 宮島 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトワークスの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトワークス及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2021年12月22日

株式会社ライトワークス

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 宮島 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトワークスの2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトワークス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

2021年12月22日

株式会社ライトワークス

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 宮島 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトワークスの2019年2月1日から2020年1月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトワークスの2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2021年12月22日

株式会社ライトワークス

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 宮島 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトワークスの2020年2月1日から2021年1月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトワークスの2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実

施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

